

基 本 構 想

第1章 計画の基本的考え方

1. 計画策定の趣旨

島根は、若者の県外流出による人口減少や少子高齢化が進行し、地域活力の減退が懸念されています。県内の産業活動は総じて長期低迷傾向が続いており、また、山林や農地の維持が困難な集落が各地に存在するなど厳しい状況にあります。

しかし、内外の経済環境、社会変化を踏まえると、各地域が特色を発揮し、将来へ飛躍するチャンスでもあります。

島根には、美しく豊かな自然、古き良き文化・伝統、温もりのある人間関係、ゆとりのある生活環境など、県民が愛着をもって育んできたものが数多く残されています。それぞれの地域の特色ある資源や、高度な技術が支える独自の産業、さらには新たな産業の芽吹きがあります。

また、成熟化した社会を迎え、人々の価値観は変化しています。大都市においては、喧噪を離れて自然の中で働きたい、子育てがしたい、と思う人々が増えています。これは、島根の存在価値を再評価し、この地域を守り、発展させる必要性に対し、国民が共感し賛同する動きにつながるものです。

従来は弱みであったものが強みに変わる時代が訪れようとしています。このような時代の大きな転換期に当たり、社会経済の変化を見据えながら、県民一人ひとりが誇りと自信を持ち、総力を結集して活力に満ちた島根を築いていくための指針となる「島根総合発展計画」を策定します。

2. 計画の性格

この計画は、島根の中長期的な展望を示した総合的な戦略プランと位置づけられるものです。政策の方向や目標を明らかにするとともに、県の行政運営の方針だけでなく、広く県民が目標を共有することができるものとします。

また、島根の可能性と活力を最大限に引き出し、地域社会の進歩を通じて県民の福祉と地域の価値の向上を図るとともに、全体が連携し調和を図りながら総合的な発展を目指すものであり、計画の名称は、こうした計画策定の意図を端的に表現しています。

一方、島根県の財政は、非常に厳しい状況にあります。直ちに財政の健全化に取り組んでいかなければなりません。この財政改革が島根全体の活力を失わせるものであってはなりません。財政の健全化と島根の総合的な発展の両立を実現するため、この計画は、島根県財政健全化基本方針と整合性を確保するものとします。

なお、県の各部局等において策定する分野別計画・プラン等は、この総合発展

計画と整合性を確保するものとし、すでに策定済みの計画等にあっても必要な修正等を加えることにより、一貫性のある県政運営となるよう留意します。

3. 計画の構成と期間

「島根総合発展計画」は、「基本構想」と「実施計画」の2層構成とします。

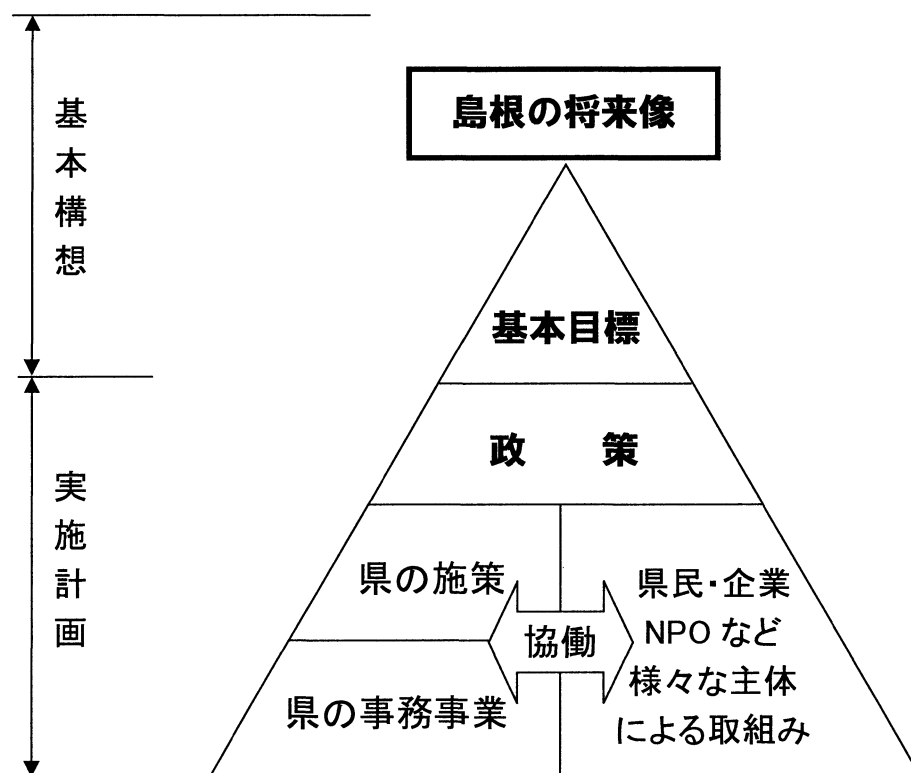
「基本構想」においては、目指すべき島根の将来像を明らかにし、これを実現するための基本目標と政策推進の方向を示します。この基本構想においては、概ね10年後の島根の将来像を想定しています。

「実施計画」においては、基本目標を達成するための政策・施策を体系的に示すとともに、達成すべき数値目標を設定します。実施計画で示す数値の目標年次は、財政健全化基本方針との整合性の観点から平成23年度末とします。

基本構想に示す「基本目標」及び、実施計画に示す「政策」「施策」「事務事業」は、階層構造を構成しており、それぞれ「目的と手段」の体系で整理します。

【島根総合発展計画のイメージ図】

市町村との緊密な協調・連携のもと、島根の総力を結集して、将来像の実現を目指します。



上記イメージ図の三角形の上部にある「基本目標」と「政策」は、「島根の将来像」の実現を目指して、県民すべてが共有するものと位置づけます。

次に、その実現に向けて、県行政が取り組む具体的な方策（「県の施策」及び「県の事務事業」）を掲げるとともに、県民、企業、NPO¹ など様々な主体による協働²の取組みや、地域の活性化に向けた活動などについて紹介します。

¹ NPO：Non-Profit Organization「非営利組織」。利益の獲得・分配を目的とせず、社会の様々な課題に対する社会的使命の実現を目指し、不特定多数のものの利益の増進のために活動する組織・団体。NPOの中で「特定非営利活動促進法」により法人格を取得したものがNPO法人（特定非営利活動法人）

² 協働：県民、企業、NPOなどと行政が、共通の目的を達成するために、自立した対等な関係で、相互の立場や特性を認識・尊重しながら、協力して活動すること。協働により、きめ細やかな公共サービスの提供が可能となり、県政への県民参加が進んだり、行政サービスの効率化が図られることなども期待されている。

第2章 島根を取り巻く情勢

1. 時代の潮流

(1) 全国的な人口減少・少子高齢社会の到来

我が国の人口は既に減り始めています。高齢者の割合が今後さらに高まる中で、地域の活力を維持していくための取組みがますます重要となっています。

我が国の総人口は、平成 17（2005）年に 1 億 2,777 万人（2005 年国勢調査）となり、前年の推計人口を戦後初めて下回りました。

国立社会保障・人口問題研究所（以下、人口問題研究所という。）が平成 18（2006）年 12 月及び平成 19（2007）年 5 月に発表した人口の将来推計によると、我が国の総人口は長期の減少過程に入り、2020 年代後半には全ての都道府県で人口が減少し、平成 58（2046）年に 1 億人を割ると予想されています。

「日本の将来推計人口」(H18.12 中位推計)	総人口 (千人)	年少人口 (0～14 歳)	生産年齢人口 (15～64 歳)	老年人口 (65 歳以上)
平成 17(2005)年 ※2005 国勢調査結果	127,768	17,585 (13.8%)	84,422 (66.1%)	25,761 (20.2%)
...	...			
平成 27(2015)年	125,430	14,841 (11.8%)	76,807 (61.2%)	33,781 (26.9%)
...	...			
平成 67(2055)年	89,930	7,516 (8.4%)	45,951 (51.1%)	36,463 (40.5%)

また、年齢 3 区分別の推計では、年少人口・生産年齢人口の数・割合とも今後減少し続けます。一方で、老年人口は平成 54（2042）年まで増加し、以降減少に転じますが、総人口に対する割合は一貫して上昇を続け、平成 67（2055）年には 40.5%に達し、国民の 2.5 人に 1 人が 65 歳以上の高齢者、また、4 人に 1 人が 75 歳以上の高齢者になると予想されています。

いよいよ我が国は、本格的な人口減少社会に突入し、超少子高齢社会に向かっていけると言えます。

このことは、労働力人口の減少や消費需要の減少による生産活動の縮小、税収の減少や年金・医療・福祉など社会保障費の増加、さらには、地域のコミュニティ機能の低下など、経済、暮らし、地域社会といった我が国の活動全般に様々な影響を与えるものと懸念されています。今後、我が国が人口減少下にあっても成長を続けるためには、技術革新などによる労働生産性の向上や、社会保障制度の見直しなどが不可欠であると言われています。

特に、地方においては、人口減少は地域の存続にも関わる問題であり、高齢化が同時進行する中でも地域の活力を維持していくためには、若者が生き生きと働き、安心して子育てができ、生涯を通じ健やかに暮らせる社会づくりに向けた取組みが、より重要となります。

（２）地方分権社会の進展と国・地方を通じた厳しい財政状況

住民に身近な行政サービスは、できるだけ住民に身近な行政主体が担うという視点から、第二期地方分権改革に向けた検討が進められています。

平成 12 年に「地方分権一括法」が施行され、国と地方の権限面での改革が行われるとともに、いわゆる「三位一体の改革」により、国から地方への約 3 兆円の税源移譲が実施されました。また、「地方分権改革推進法」が平成 18 年 12 月に成立し、国においては地方分権改革推進委員会が発足し、平成 19 年 11 月に「中間的な取りまとめ」が策定されるなど、第二期地方分権改革に向けた流れが加速しています。今後は、地方分権改革推進委員会における勧告などを経て、政府は平成 22 年春までに「地方分権改革推進計画」を策定し、「新分権一括法案」を国会に提出することを目指しています。

また、全国各地で市町村合併が進みました。平成 11 年 3 月 31 日時点では全国に 3,232 の市町村がありましたが、平成 19 年 3 月 31 日時点では 1,804 市町村となり 4 割以上減少しました。

平成 18 年 2 月に出された第 28 次地方制度調査会の「道州制のあり方に関する答申」においては、「道州制の導入が適当」との方向性が示され、国や全国知事会などにおいても道州制の議論が本格化しています。

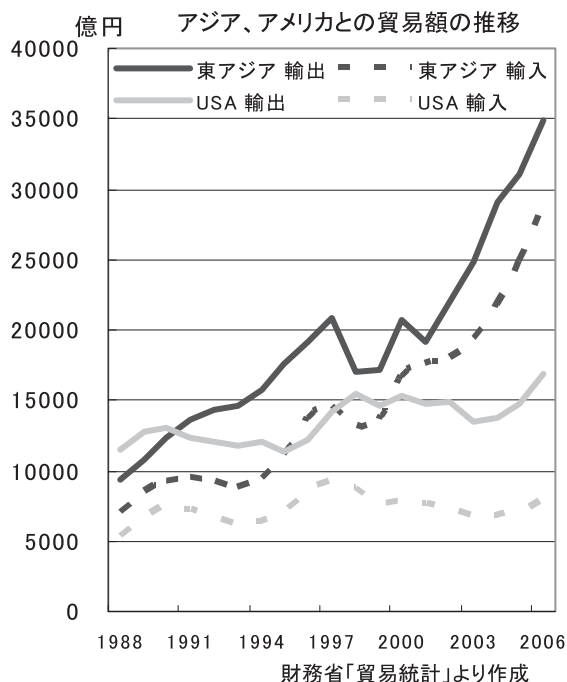
一方で、地方財政に関しては、国・地方ともに厳しい財政状況にある中で、近年、地方交付税の大幅な削減や、地方間の税源の偏在などにより、財政力格差が拡大しており、大きな課題となっています。このため、平成 20 年度政府予算案においては、消費税を含む税体系の抜本的改革が行われるまでの暫定措置として、地方間の税源の偏在の大きい法人事業税の一部を国税として徴収し、譲与税として人口や従業員数に応じて再配分する方策が盛り込まれました。

(3) 経済のグローバル化

世界的な規模でグローバル化が進展し、我が国では特に東アジア地域との結びつきが深まっています。

世界的な規模で、資本・労働力の移動が増大し、国同士や地域間の経済的な結びつきが深まるグローバル化が急速に進展しています。これに伴い、企業は、世界市場を視野に入れた経営展開を余儀なくされています。安価な衣料品や食料品の輸入、海外への生産拠点の流出による国内産業の空洞化等、ITの飛躍的な発展とも相まって、私たちの生活もグローバル化の影響を強く受けています。特に、アメリカに代わって日本の最大の貿易相手先となった東アジア地域は、経済成長が著しく、これらの国々との経済的な結びつきを深めることによって、日本の経済成長力が強化されることが期待されています。

グローバル化に対応するため、EPA³の取組み強化や観光立国・航空自由化の推進等、経済のオープン化を進める政策がとられる一方、農業分野における担い手への施策の集中化を図るなどの構造改革も行われています。



(4) 情報化・科学技術の進展

IT、ナノテクノロジー、バイオテクノロジーなど、多様な技術革新を幅広い分野に浸透させる取組みが経済の成長力強化につながっています。

家庭内へのパソコンの普及などに伴いインターネットの利用も浸透してきており、近年は、音楽や動画等の大容量のデジタルコンテンツ⁴を利用することができる光ファイバー網も普及してきています。さらに、携帯電話をはじめとする携帯情報通信端末は、一層小型化・軽量化されるとともに、無線通信技術の発達等により、

³ EPA: Economic Partnership Agreement 「経済連携協定」、関税等の貿易上の障壁を取り除くだけでなく、投資や労働等の様々な分野において連携を一層強化しようとする協定

⁴ デジタルコンテンツ: インターネットを通じて提供される文字、写真、音楽、ビデオなどの情報

カメラ、ゲーム、テレビ電話、音楽再生、決済、テレビ受信など、多機能化が進んでいます。テレビやビデオ等、私たちが生活する上で必要な家電製品もデジタル化が進んでいます。

また、新たな個人の情報発信手段としてブログ⁵や SNS⁶などの利用がここ数年で急速に拡大しているほか、インターネットによる通信販売やオークション、オンラインゲーム⁷などが急速に普及してきています。

このように IT の急速な進展は、私たちの経済活動やライフスタイルに大きな影響を与えるようになっていきます。

一方、企業、特にサービス産業における生産性水準を高めるため、中小企業を中心に IT 化の基盤の整備を促進するための取組みが行われています。また、電子政府の実現やテレワーク⁸の推進などに取り組むとともに、IT 社会を支える人材の育成など IT の一層の利活用の推進に向けた取組みも行われています。

科学技術の分野においては、経済成長の原動力となるナノテクノロジー⁹やバイオテクノロジーなどの技術革新が継続的に生み出される環境を整備するため、理工系の人材の確保や産学官の連携などの取組みが行われています。

（５）社会保障制度の一体的な見直し

医療制度の改革や予防を重視した健康づくりの推進など、社会保障制度全体の見直しが進められています。

財政の健全化を図りつつ、本格的な人口減少・少子高齢化社会に対応した持続可能な制度とするため、社会保障制度の一体的な見直しが進められています。

介護保険制度は、介護予防を重視した制度へと見直され、障害者施策においては、障害者の自立支援を重視した「障害者自立支援法」が施行されました。また、医療制度改革によって、高齢者医療における本人負担が見直されるとともに新たな高齢者医療制度の創設が予定されています。このように、私たちの生活の安心のよりどころとなる社会保障制度は、ここ数年で大きく変わろうとしています。

⁵ ブログ：個人やグループの情報を日記形式で提供するウェブサイト

⁶ SNS：Social Networking Service「ソーシャルネットワーキングサービス」、趣味等の情報交換の場をインターネット上で提供するサービス。多くの SNS では会員からの紹介がなければ加入できない仕組みとなっている。

⁷ オンラインゲーム：囲碁や将棋をはじめとしたインターネットを通じて行うゲーム

⁸ テレワーク：インターネットを利用した、在宅等で時間や場所にとらわれない働き方

⁹ ナノテクノロジー：カーボンナノチューブ等に代表される原子や分子のレベルで物質を制御する技術

（６）環境問題や安全・安心への関心の高まり

地球規模で深刻化する環境問題への対応、治安対策や防災・減災対策などの安全・安心の確保に向けた取組みが重要となっています。

進行する地球の温暖化は、異常気温や台風、大雨の増加等、私たちの生活に直接影響を及ぼすようになってきています。

また、テレビやパソコン等の電気製品からポリ袋などのプラスチック製容器まで、多種多様な廃棄物は年々増加しており、私たちの生活や健康に悪影響を及ぼす危険性も指摘されています。

さらに、経済活動から生じる環境負荷が世界的規模で拡大した結果、多くの野生動物が絶滅するおそれが出てくるなど、人類の生存基盤でもある生物の生態系が危機にさらされています。

これら地球温暖化や廃棄物等の問題は、世界人口の増加や近年の途上国の経済発展に伴い、ますます深刻化するおそれがあり、地球規模で対応すべき喫緊の課題となっています。

このため、国においては、環境分野における「持続可能な社会」への転換を目指し、京都議定書¹⁰に基づく二酸化炭素削減計画の確実な達成に向けた取組みをはじめとする脱温暖化社会づくりや、3 R¹¹の一層の推進による循環型社会の構築を図るとともに、環境分野における国際協力を展開しています。

このような中で、とりわけ森林は、二酸化炭素の削減に大きく役立つほか、国土の保全、水資源の涵養などを通じ、所在地域のみならず、国全体の環境保全に資する大切な資源です。地球環境保護に向けて、こうした森林が果たす役割に対し、国をあげて支援する取組みが求められています。

また、近年、大規模地震や集中豪雨による大規模水害など、私たちの生命や財産を脅かす災害が頻発しています。さらに、品質表示の偽装などに見られる倫理観や安全意識の欠如による事件・事故、インターネットや携帯電話を利用した犯罪、高齢者や子どもを狙った犯罪等、私たちの生活を不安に陥れる様々な出来事が連日のように報道されています。このため、地域や企業、団体と連携した治安対策や防災・減災対策等の取組みが推進されています。

さらに、BSE や鳥インフルエンザ、人体に有害な化学物質を含む輸入食品の問題などに対しては、供給側の検査の徹底に加え、消費者においては、食の安全に対する正しい知識や判断が求められています。

¹⁰ 京都議定書：平成9（1997）年に京都市で開催された「気候変動に関する国際連合枠組条約第3回締約国会議」で採択された議定書。先進国の温室効果ガス排出量について、法的拘束力のある数値目標を各国毎に設定している。

¹¹ 3 R：Reduce, Reuse, Recycle（リデュース、リユース、リサイクル）、ごみの発生抑制、再使用、ごみの再生利用の優先順位で廃棄物の抑制を図る取組み

（7）多様な価値観が共存する成熟社会

一人ひとりの価値観や個性を尊重する中にも、連携や調和を大切にする社会の実現が求められています。

我が国は、これまでの経済的発展により生活水準の向上が図られ、個人の価値観やライフスタイルの多様化が進みました。「物の豊かさ」から「心の豊かさ」をより重視する傾向が顕著になり、豊かな自然・文化とのふれあいや田舎のゆとりある暮らしを求めたり、ボランティア・NPO による社会貢献活動に精神的な充足を求める人なども増えています。

また、IT 化の進展は、ネットワークを介しての買い物、金融、医療などのサービスの享受や、時間や場所にとらわれない就業を可能にしました。大きく変化した人々の生活様式は、さらに多様化していくものと考えられます。

一方、経済、環境、文化など多様な分野において国際化が進展するとともに、外国人住民も増え、様々な価値観や異文化とふれあう機会が増しています。

一人ひとりが価値観を尊重し合い、多様な個性を育む中にも、連携や調和を大切にすることができる、真の成熟した社会の実現が求められています。

〔参考文献〕

「日本の将来推計人口」（平成 18 年 12 月推計）、「日本の都道府県別将来推計人口」（平成 19 年 5 月推計）、「平成 19 年版 高齢社会白書」、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」、「日本経済の進路と戦略」、「経済財政改革の基本方針 2007」、「21 世紀環境立国戦略」、「平成 16 年度 年次経済財政報告」、「平成 19 年度 年次経済財政報告」、「平成 19 年版 情報通信白書」、「平成 19 年版 環境・循環型社会白書」、「平成 18 年版 循環型社会白書」、「第 50 回 国民生活白書」

2. 島根の現状と課題

(1) 県土・人口・経済・地方行政等

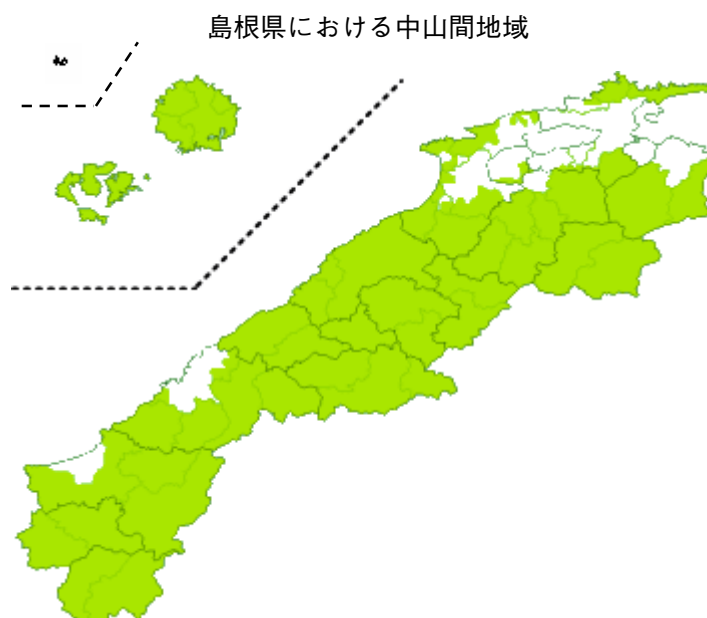
〔県土〕

島根は、県土の約8割が森林に覆われるとともに、日本海に浮かぶ隠岐諸島や長い海岸線を有するなど豊かな自然に恵まれている一方、課題も有しています。

島根県の面積は 6,707 km²で、全国第 19 位、国土の約 2 %を占めています。また、東西に約 230km と細長く、隠岐諸島を有していることから、地理的にも歴史的にも異なる特性がそれぞれの地域に存在しています。県土の約 8 割を占める森林と大小の河川・湖沼、沖合に広がる日本海など、豊かな自然に恵まれています。脆弱な土質や気象条件等から、多くの自然災害にも見舞われてきました。

また、山々が海岸線にせまっていることなどから、県土のおよそ 85%は中山間地域¹²となっており、生活や経済活動の条件などが厳しく、過疎化・高齢化の進行が極めて深刻な状況となっている集落も増えつつあります。このため、地域の内外から多様な知恵と力を結集して、耕地、森林等がもつ公益的機能や、住民生活を支える地域機能を維持していく必要があります。

一方、暖流と寒流が交わる隠岐諸島周辺や出雲・石見地域の沿岸・沖合は、魚介藻類が豊富な漁場となっています。しかし、竹島とその周辺海域は、韓国の警備隊員の常駐などにより 50 年以上にわたって不法に占拠され、漁業権などの我が国の主権が行使できない状況となっています。島根県では、平成 17 年 3 月に条例を制定し、竹島問題について啓発活動等を実施しています。政府の外交努力によって問題の平和的な解決と領土権の早期確立が図られるべきです。



¹² 中山間地域：「島根県中山間地域活性化基本条例」において島根県独自に定めた地域（過疎地域、特定農山村地域、辺地など）

〔人口〕

島根県の人口減少と高齢化は、これからも進みます。働く場を増やすなど、人口の県外流出を食い止めるための取組みが必要です。

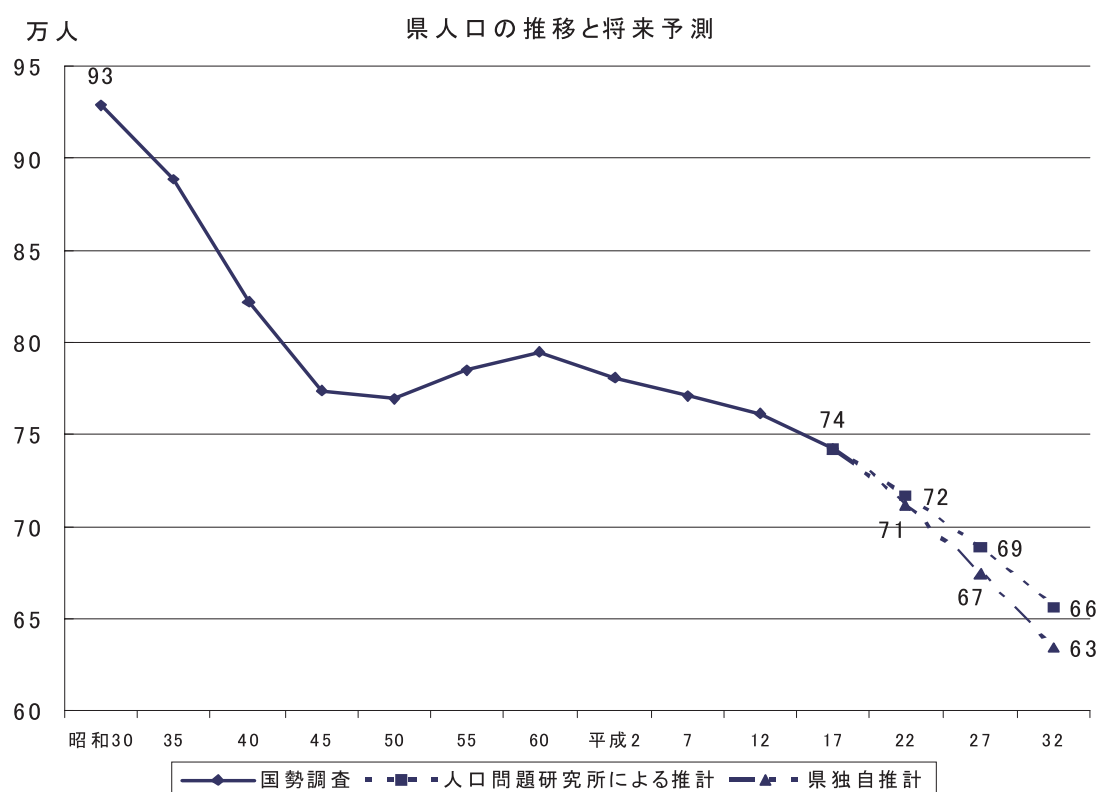
島根県の人口は、昭和30（1955）年の92万9千人をピークとして、その後は、一時的に増加する時期はあったものの減少傾向が続いており、平成17（2005）年の国勢調査では74万2千人となっています。

社会動態についてみると、県外への転出者が県内への転入者を上回る社会減が続いています。この社会減は近年拡大傾向にあり、特に、高校生の県内就職率が低下傾向にあるなど、若年者の県外流出が増加しています。

自然動態についてみると、平成4（1992）年から死亡数が出生数を上回る自然減が続いていますが、この自然減も近年拡大傾向にあります。

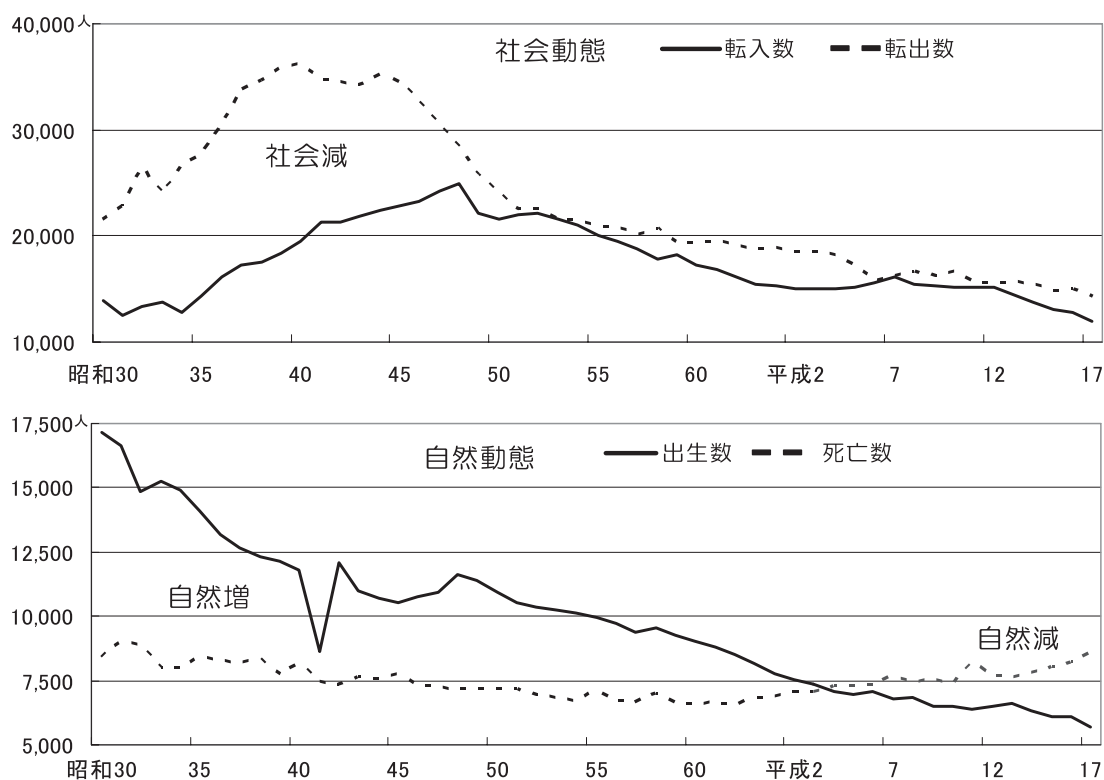
将来の人口については、人口問題研究所が平成19年5月に公表した人口推計によると、平成32（2020）年には県人口は65万6千人、65歳以上人口の割合は35%になると予測されており、人口減少と少子高齢化がさらに進行すると見込まれます。また、近年の社会減が拡大している傾向を踏まえ、県独自に行った推計では県人口は同年には63万4千人となり、さらなる人口減少も予測されます。

こうした人口減少と少子高齢化が一段と進行すると、地域の活力が著しく低下していくことが懸念されます。このため、若年層を中心とした雇用の場を創出していくこ



総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の都道府県別将来推計人口」より作成

とが急務となっています。



総務省「住民基本台帳人口移動報告」、厚生労働省「人口動態統計」より作成

〔経済〕

島根県の経済は、公的部門への依存度が高い構造となっています。地域経済の活性化のためには、拡大する国内外の市場に向けて戦略的な経営展開を図り、民間需要が中心となる産業構造へ転換していく必要があります。

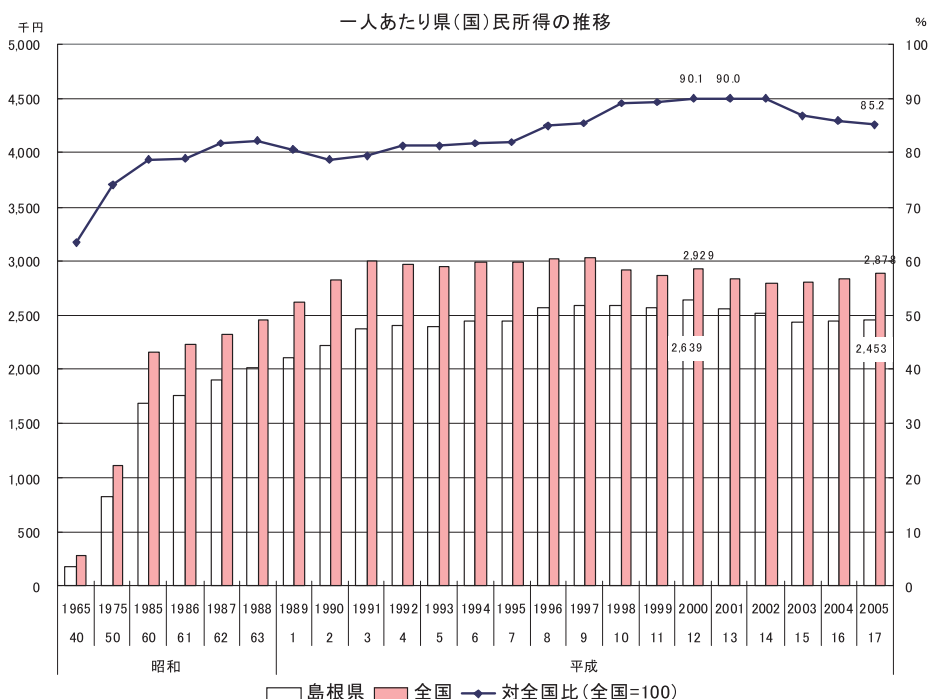
島根県の平成17年度の県内総生産は約2兆5千億円で、全国45位となっています。全国と比較すると、農林水産業、建設業、政府サービスの構成比が高くなっている一方で、製造業、卸売・小売業の構成比は低くなっています。このうち建設業については、近年の公共事業削減の影響を受けて、その生産額はピーク時（平成11年度）の約3分の2にまで減少しています。

雇用者所得に年金を加えた住民所得¹³が、どの部門の経済活動によって生じているのかについて分析してみると、公共事業や公務、年金などの公的部門から生じている割合が46.9%となっており、全国平均より約10ポイント高くなっています。

¹³ 住民所得：所得に占める公的部門の割合を分析するため、島根県独自で定義したもの。雇用者所得に年金額を加えたもので算出しており、県民所得（雇用者所得＋営業余剰とほぼ同じ概念）とは異なる。

これらの数値からも裏付けられるように、島根県の経済は公的部門への依存度が高い構造となっています。

一人あたり県民所得は、平成17年度では約245万円で、全国平均の85.2%の水準にとどまっており、全国35位です。全国平均に対する所得水準の推移をみると、平成12年度までは全国との格差が縮小傾向にありましたが、平成13年度からは拡大傾向にあ



地方分権が進展する中で、住民に最も身近な総合行政主体である市町村が、地方分権の主役としての基礎自治体の機能を強化していくことが重要になっています。

こうしたことを踏まえ、住民に身近な行政は基礎自治体である市町村が中心に担うという「市町村優先の原則」を基本的な考え方として、県と市町村の適切な役割分担のもと、市町村の規模・体制の差も考慮しつつ、市町村への事務・権限の移譲に積極的に取り組むことが必要です。

〔財政〕

島根県の財政は非常事態にあります。健全な財政運営ができるよう、行財政改革を推進する必要があります。

島根県の財政は、近年、県債の償還負担が高水準で推移する一方で、県税収入が低迷していることに加え、地方交付税が大幅に削減されたことにより、極めて厳しい財政状況にあります。今後も単年度で200億円台後半という多額の収支不足が見込まれ、現状のままでは3年後に基金が枯渇するという非常事態にあります。

財政健全化への道筋をつけるため、平成19年10月に「財政健全化基本方針」を決定しました。平成20年度から平成23年度までの4年間を集中改革期間として、抜本的な改革を集中して実行するとともに、集中改革期間後も定員削減の計画的な実施などによりさらに収支の改善を図り、概ね10年後において収支均衡を目指すこととしています。

（２）産業活動

〔商工業 等〕

製造業や情報産業などの分野を中心として、企業の競争力の強化、人材育成、関連企業の誘致などに取り組むことが必要です。

製造業は、事業所数・従業者数ともに減少傾向が続いているものの、出荷額・付加価値額については、平成15年を境に増加に転じ、近年は、誘致企業の工場増設が相次ぐなど、景気回復の兆しが見られます。

一方、国内製造業全体の動きは、国際的な役割分担が明確化してきている中で、高い技術力に裏打ちされた競争力のある製品を生産することに特化してきています。このような中で県内企業が生き残っていくためには、独自の技術や製品で事業展開できるよう経営力・技術力・販売力の強化を図ることがますます必要となっています。

商業は、雇用の2割、県内総生産の1割を占めていますが、都市部においては大型小売店の郊外進出や中心市街地の空洞化が進み、旧来の商店街の衰退は町の中心部の

活力を低下させています。また、中山間地域では、過疎化・高齢化を背景に商店の減少が続く、商業機能の維持が困難な地域もあります。

商店街の再生や中山間地域で安心して暮らせるサービスを整えることが課題です。

情報サービス業は、県内を拠点に全国展開を進めるソフトウェア企業もあるなど、売上高・従業者数ともに増加傾向にあります。今後さらに発展する可能性のある分野ですが、産業集積を図る上では、人材育成、関連企業の誘致などを進めていくことが必要です。

建設業は、公共事業削減の影響から非常に厳しい経営環境にあり、今後とも経営の合理化・基盤強化を図るとともに、新分野進出による経営の多角化などを進めていく必要があります。

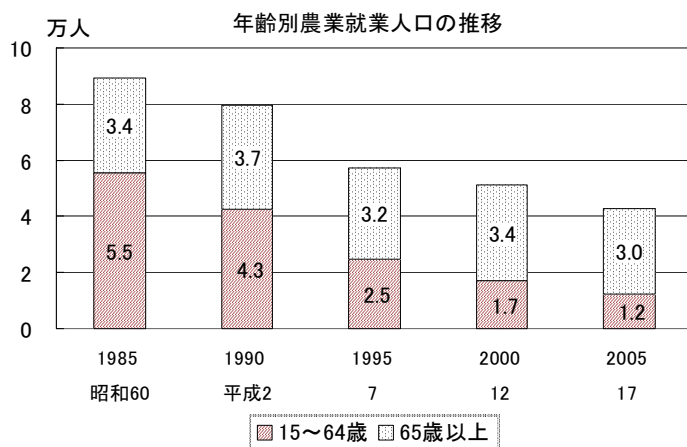
〔農林水産業〕

消費者に買ってもらえる、安全で安心な食品を安定的に供給できる収益性の高い農林水産品づくりに向けた取り組みが必要です。

農林水産業では、就業者の減少や高齢化の進行、輸入農産物の増加などにより、産出額の長期的な低迷・減少傾向が続いています。

農業では、就業者の3分の2が65歳以上と高齢化が進んでいます。また、耕作放棄地も増加しており、地域農業を支える担い手の確保と地域ぐるみでの農地の維持が課題となっています。

一方、産地間競争が激化するとともに安全で安心な農産物への需要が増大しています。各地域の特色を活かした産品づくり、減農薬栽培などの環境保全型農業の推進など、消費者のニーズに的確に対応した生産体制を強化するとともに、第6次産業化¹⁴や販路拡大も進めていく必要があります。



林業では、中国の木材需要の増加や、木材生産国の伐採抑制対策等により外材が入りにくくなっているなかで、国産材への需要が増えつつあります。

一方、県内の利用可能な人工林資源は伐採期を迎えつつあり、県産材を安定的に生産・流通・加工・消費する仕組みづくりが必要となっています。

¹⁴ 6次産業化：農畜産物の生産だけでなく、食品加工（第二次産業）、流通、販売（第三次産業）にも農業者が主体的かつ総合的に関わることによって、加工賃や流通マージンなどの今まで第二次・第三次産業の事業者が得ていた付加価値を、農業者自身が得ることによって農業を活性化させようというもの

水産業では、近年の資源の減少、価格の低迷、就業者の高齢化等により、経営収支の悪化や人手不足が深刻になっています。持続的な利用が可能となるよう水産資源を適切に管理するとともに、つくり育てる漁業を推進する必要があります。また、新たなブランド魚種の確立とマーケットへの販売力強化を進めていくことが求められています。

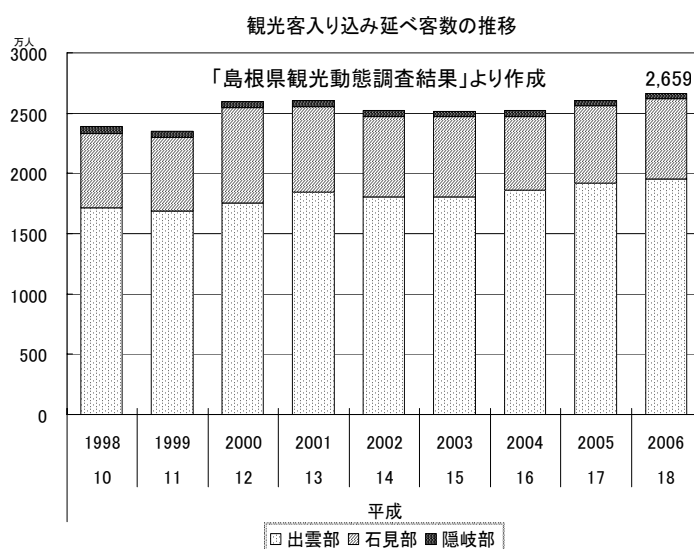
〔観光〕

島根には、優れた観光資源がたくさんあります。国内外から多くの人に訪れてもらうため、地域資源を活用した魅力ある観光商品づくりが求められています。

島根は、文化・歴史・自然・食といった優れた観光資源が豊富にあり、平成18年には約2,600万人の観光客が訪れています。

旅行形態は、団体から家族・小グループ・個人へと移行するとともに、旅行目的も体験・学習・交流など多様化しています。このため、旅行者ニーズに応じた魅力ある観光商品づくりが求められています。

国内の観光地との競争が激しくなる中、従来から集客力のある観光資源や世界遺産¹⁵に登録された石見銀山を核として、新しい周遊ルートの提案や県境を越えた広域的な連携を図ることにより、観光客の増加を図っていくことが重要です。



〔雇用〕

雇用を取り巻く状況は、改善の傾向にありますが、全国に比べると依然厳しい状況にあります。多くの若い人が県内で就職できるための取組みが必要です。

雇用を取り巻く状況は、全国・島根県ともに平成14年度を境に改善の動きが見られるものの、島根県の有効求人倍率は全国平均より低い水準にとどまっており、さらに県内においても地域間の格差が広がっている状況です。

¹⁵ 世界遺産：「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約」（世界遺産条約）に基づいて、世界遺産リストに登録された遺産や景観、自然など、人類が共有すべき普遍的な価値を持つものを指す。石見銀山は平成19年7月「石見銀山遺跡とその文化的景観」として世界遺産登録された。

特に、若年者においては、高い失業率、早期離職、フリーターや無業者など対応すべき課題があります。また、都会地の景気回復や団塊の世代の大量退職を背景とした県外求人の増加により新規学卒者の県内就職率が低下しています。

誘致企業等の採用枠拡大など雇用改善の兆しも見られます。産業界と教育機関・行政が連携して、新規学卒者の県内定着を促進するとともに、企業の求める産業人材の育成・確保の取組みを強化していく必要があります。

〔基盤〕

大都市から離れ、東西に細長いといった地理的条件にある中で、産業や地域の活性化のためには、高速交通や情報ネットワークの基盤の整備が重要です。

地域経済の活性化のためには、産業活動を支え、人・物・情報などの相互交流を支える高速交通及び情報ネットワークの基盤の整備が必要です。

特に、高速道路の整備は、山陽側や全国平均と比べて大幅に遅れ、供用されている区間も途切れ途切れとなっておりネットワーク化されていません。現在、東西を結ぶ幹線道路としては、国道9号のみという状況にあるため、経済活動や救急搬送などに大きな支障をきたしています。産業振興が必要な島根にとって、県外・県内各地域との移動時間を短縮する高速道路ネットワークの整備は極めて重要であり、山陰道、中国横断自動車道尾道松江線の早期の完成が求められています。

県内の3空港は、概ね整備が完了しています。今後は、大都市圏と結ぶ路線の維持・充実を図ることにより、産業活動や観光の振興につなげていくことが重要です。

また、これからの情報通信基盤の主流と考えられているFTTHサービス¹⁶については、県内の利用可能世帯率は全国に比べて低い状況にあります。産業活動やライフスタイルに大きな影響を与えるIT環境は日々進歩しており、今後も地域の実情に応じて情報通信基盤をレベルアップしていく必要があります。

（3）安全・安心な生活

〔健康・介護・福祉〕

生活習慣病予防や介護予防の取組みのほか、高齢者の地域における生活の支援体制の構築や障害者の自立に向けた取組みを進める必要があります。

¹⁶ FTTHサービス：Fiber To The Home、光ファイバーケーブルを利用者の自宅・事業所まで直接引き込んだ超高速インターネット環境で大容量の情報伝達が双方向で可能となるサービス

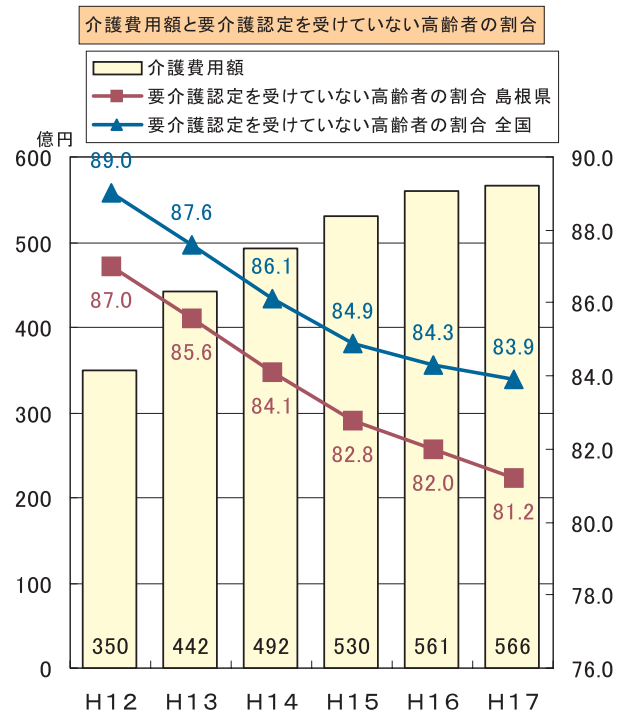
子どもの食生活・生活習慣の乱れや、壮年期における運動不足、過労、ストレス等が問題になっており、国の医療制度改革にも呼応して、糖尿病等の特定健康診査・保健指導の円滑な推進やメタボリック症候群の減少を中心とした生活習慣病対策への取組みが必要になっています。

高齢化の進展に伴う後期高齢者の増加により要介護者は3万8千人を、介護費用額も500億円を超え、さらに増加傾向にあります。このため、介護保険においては、予防重視型システムの充実など持続可能な保険制度運営に向けた取組みが重要になっています。

また、高齢者が生涯を通じて、住み慣れた地域で安心して生活できるための支援体制の構築が求められています。今後、人口減少と少子高齢化が進行する中においては、高齢者が地域の担い手となって福祉サービスをはじめとする地域の助け合いを行うなど、住民サービスの提供体制を見直していく必要

があります。この10年のうちには、定年退職を迎えた団塊の世代が高齢者となっていくことから、これまで以上に高齢者が地域社会と積極的に関わっていくことが必要であり、意識の改革や高齢者のさらなる社会参加促進、協働による新たなサービス提供の仕組みづくりなどを進めていくことが求められています。

障害者福祉においては、「障害者自立支援法」の施行に伴い、障害者の地域での自立した生活を支援するためのサービス基盤の整備を一層促進し、障害者の生活や就労における自立に向けた取組みを行う必要があります。



厚生労働省「介護保険事業状況報告書年報」より作成

〔医療〕

地域医療の充実を図るため、医師や看護職員の不足を解消するとともに、医療機能の分担・連携を図る必要があります。

医療従事者の不足や医療制度改革への対応など、地域医療は様々な課題を抱えています。

医師については、地域偏在、診療科偏在が解消されない中、離島や中山間地域を中心として医師不足がますます深刻化するとともに、市部の病院でも一部の診療科では

医師確保が困難な状況にあります。また、看護職員については、今後とも不足が見込まれていることに加え、県内で養成した者が県外へ流出している状況もあり、看護職員の不足に一層拍車がかかってきています。

県民誰もが安心して生活していくためには、このような地域の医療提供体制をめぐる課題を克服することが必要であり、医療従事者の確保はもとより、限られた医療資源を有効に活用し、医療機関の間で医療機能を分担・連携していくことが重要です。

一方、県内の基幹的病院である県立病院については、経営の自立を図りながら、県立病院としての役割や県民ニーズを踏まえた医療機能の充実・確保に努める必要があります。

平成 18 年には、「島根県がん対策推進条例」が制定され、がんの予防と早期発見、がん専門医の育成等によるがん医療水準の向上、緩和ケアの推進のほか、患者支援等に取り組むこととしています。また、これを契機に高度医療機器整備等を目的とした募金活動が始まるなど、県民一体となったがん対策への取組みが進められています。

〔子育て〕

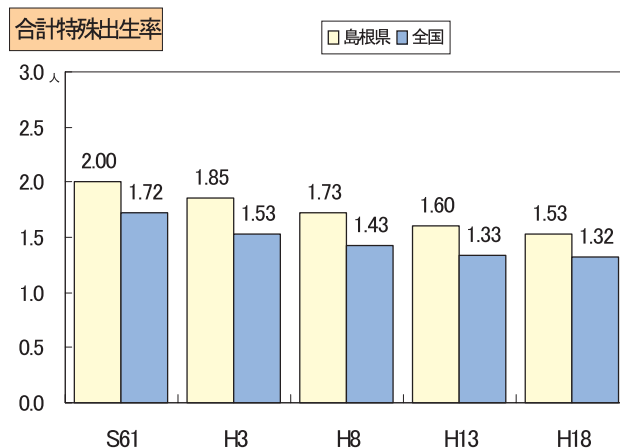
仕事と家庭生活の両立支援の取組みや周産期医療体制の充実により子育てしやすい環境づくりを進めるとともに、家庭の大切さについての理解を深めることが必要です。

平成 18 年の合計特殊出生率は、1.53 となり全国 3 位でしたが、出生数は 6,011 人と 20 年前の 3 分の 2 となり、近年は全国を上回るスピードで少子化が進展しています。その要因としては、親となる年齢層の人口が減少していることに加えて、未婚・晩婚化の進展や子育てに対する負担感・不安感が増していることなどがあげられています。

これまで、保育所の新設等により、保育ニーズの増加には着実に対応してきていますが、従業員の子育てに配慮した職場環境づくりに取り組む企業はごく一部しかなく、仕事と家庭生活の両立支援の取組みは十分ではありません。

引き続き子どもを生み育てやすい環境づくりや子育てを地域で応援する気運づくりに対する取組みのほか、少子化の大きな要因である親となる年齢層の人口減少や未婚・晩婚化への対応が必要となっています。また、生命の尊さや家庭の大切さ等につ

厚生労働省「人口動態統計」より作成



いての理解を深める必要があります。

周産期医療体制については、産科・小児科医師の急激な減少と偏在が問題となっており、多くの県民が不安感を持っています。

〔暮らし〕

人口減少・少子高齢化が進む中で、地域コミュニティを維持・再生し、基本的な社会機能を確保することが必要です。

人口減少と高齢化が進む中で、都市部においては、中心市街地の空洞化等による住民生活への影響が生じており、中山間地域においては、集落機能の維持が困難な地区が増加しています。さらにほとんどの公共交通機関は利用者の減少に歯止めがかからず、民間・市町村事業者の経営は厳しく、路線を廃止せざるを得ない事例もあり、高齢者など交通弱者の生活に影響が出ています。

一方、污水处理人口普及率や国県道改良率は以前に比べると高くなってきていますが、全国平均と比較すると依然として大きな開きがあり、特に石見地域の污水处理人口普及率は極端に低いものとなっています。

住み慣れた地域で生活していく上で不可欠となる基本的な社会機能を維持確保するため、地域の内外から多様な知恵と力を結集していく必要があります。

〔災害・治安〕

災害の防止、災害が起こったときの被害の軽減を図る取り組みや事故・事件から県民の生命と財産を守る取り組みがますます重要になっています。

神戸川の氾濫や松江市内の浸水などの被害が発生した平成 18 年 7 月豪雨や、平成 19 年 8 月に隠岐地域を襲った集中豪雨など、近年も大きな災害が発生しています。ダムや護岸の整備が完了した箇所では、大きな効果が発揮されましたが、一方では、道路通行規制等の情報が混乱するなど、災害時の情報伝達体制の不備も判明しました。

治安情勢は依然として厳しい状況にあります。刑法犯認知件数は減少傾向にありますが、子どもや高齢者が被害者となる事件や事故が多発し、犯罪の内容も悪質・巧妙化してきています。また、高齢者を狙った悪質商法や、多重債務・ヤミ金融などの消費者問題は依然として後を絶たない状況にあります。

交通事故件数は、減少傾向にありますが、10 万人あたりの死者数は依然として高く、高齢者の割合も高いものとなっています。

災害、事件、事故等から県民の生命と財産を守る取り組みはますます重要になっています。

(4) 人づくり・環境・文化

〔教育〕

島根の将来を担う子どもたちを、学校・家庭・地域社会が互いの信頼関係を築きながら、一体となって育てていくことが重要です。

少子化、核家族化、人間関係の希薄化など、社会の大きな変化の中にあって、いじめ、不登校、学力・体力の低下、生活習慣の乱れなど、子どもの教育をめぐる深刻な問題は、様々な要因が複合的・重層的に絡み合っている。このような状況は、島根も例外ではありません。

家庭においては、基本的な生活習慣や規範意識を身につけさせる力が低下していると指摘されています。また、地域社会では、かつては濃密な人間関係を背景として日常生活の営みの中に豊かな感性やコミュニケーション力などを育てる教育力を宿していましたが、今やその力を失いつつあります。

学校では、子どもたちの学力向上と、心身ともに健全な成長を一層推進していく必要があります。また、増加傾向にある特別な支援を必要とする児童生徒も含め、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援が求められています。

ふるさとに愛着と誇りを持ち、確かな学力を身につけ、自らの可能性を開花させ、社会の一員として自立して生きていくことができる力を育むためには、学校・家庭・地域社会が、それぞれの役割を十分に自覚した上で、互いの信頼関係を築きながら、一体となって教育の充実に取り組む必要があります。

〔人権〕

一人ひとりが人権の意義や重要性を認識し、人権問題を自分自身の問題としてとらえ、解決に向けて取り組むことが必要です。

学校や社会における人権教育・啓発の取り組みなど、関係機関と連携を図りながら人権施策を推進してきましたが、未だ、女性、子ども、高齢者、障害者、同和問題など様々な人権に関わる差別や偏見が見受けられます。また、インターネットを悪用した人権侵害など社会情勢の変化に伴う新たな問題も生じており、人権が尊重される社会になっているとは言えない状況です。県政世論調査による「人権が尊重され差別のない社会になっている」と思う人の割合も増えていない状況です。

このように、未だ差別や偏見が解消されるに至っていないことは大きな問題であり、県民一人ひとりが人権の意義や重要性を認識し、人権問題を自分自身の問題としてとらえ、解決に向けて取り組むことが必要です。

〔男女共同参画〕

県民誰もがいきいきと輝いて暮らすためには、性別に関わりなく個性と能力を発揮できる男女共同参画社会に向けた取り組みが必要です。

人口減少や少子高齢化等が進む中で、固定的な性別役割分担意識を見直すとともに、仕事と子育て・家庭生活の両立が可能なワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を推進し、男女がともに、その個性と能力を十分に発揮することのできる男女共同参画社会の実現がますます重要になりつつあります。

県内においても、民間事業所で役職に女性を登用している事業所の割合が次第に高まるなど、政策や方針の立案・決定に男女が共同して参画する機会は増えつつありますが、県政世論調査では性別役割分担意識に大きな改善は見られません。また、ドメスティック・バイオレンス¹⁷被害に関する相談件数や一時保護件数は、ここ数年著しく増加している状況にあります。

県民誰もがいきいきと輝いて暮らすためには、男女の人権が平等に尊重され、性別に関わりなく個性と能力を発揮でき、責任を分かち合いながら多様な生き方を選択できる男女共同参画社会に向けた取り組みが必要です。

〔国際化〕

経済、環境、文化、学術など多様な分野において、国際的な視野に立った取り組みを進めていくことが求められています。

県内の外国人登録者は、平成 18 年には 6 千人を超え、10 年前のおよそ 2 倍となっています。また、海外からの観光客数は平成 18 年には 2 万 9 千人となり、ここ数年伸び続けており、県内企業の輸出入額も増加傾向にあります。自治体や民間レベルでの文化、スポーツ等の友好交流も進むなど、県内においても様々な分野で国際化が進展しています。

多様な文化や価値観を互いに認め合い、重層的なネットワークを構築するためにも、外国に対する理解を深めることや、コミュニケーション能力を高めることが一層重要になっています。様々な主体が、経済、環境、文化、学術など多様な分野において、国際的な視野に立った取り組みを進めていくことが求められています。

¹⁷ ドメスティック・バイオレンス：配偶者等からの身体的・精神的・性的暴力

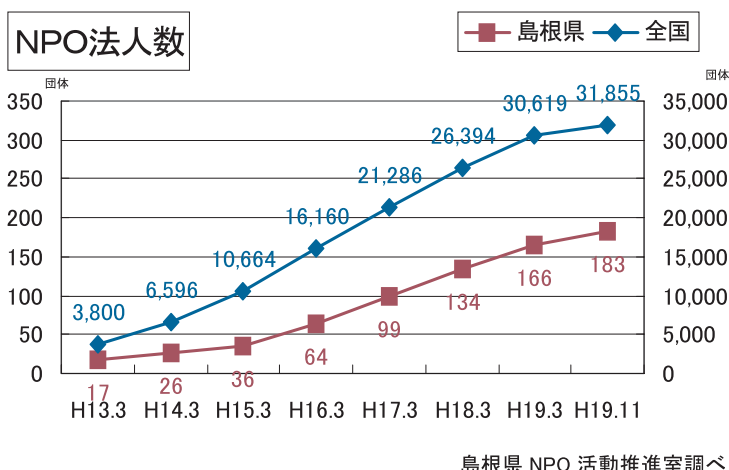
〔社会活動〕

NPOをはじめとする多くの県民による社会貢献活動が、福祉・環境・まちづくりなど幅広い分野で活発に展開されるための環境づくりが求められています。

県内の NPO 法人数は、年々増加し、平成 19 年に 180 団体を超えています。

環境保全活動、子ども見守り隊といった地域の課題解決の取り組みや、ライフスタイルの多様化など、今後も県民のボランティア・NPO 活動に対する理解・参加意欲が増進するものと見込まれます。

NPO をはじめとする多くの県民による社会貢献活動が、福祉・環境・まちづくりなど幅広い分野において活発に展開されるための環境づくりが求められています。



〔自然環境〕

島根には、水と緑に包まれた豊かで多様な自然があります。このかけがえのない財産をよりよい姿で将来の世代へ引き継いでいくことが必要です。

島根は、約 8 割が森林に覆われており、宍道湖・中海・神西湖の 3 つの汽水湖、国賀海岸や三瓶山といった風景地が存在するなど、水と緑に包まれた豊かで多様な自然があります。平成 17 年に宍道湖と中海がラムサール条約に登録されたことを契機に、自然環境の保全だけでなく、自然から恩恵を受けつつ豊かな生態系を子孫に伝えていく「賢明な利用」に対する意識が高まりつつあります。また、県民や企業などによる森林保全活動も活発化しており、県は「水と緑の森づくり税」を財源として、県民や企業などと協働した緑豊かな森を次世代に引き継ぐための取組みを進めています。

一方、私たちの豊かで便利になった日常生活を維持していくための大量生産、大量消費がもたらす環境への負荷は、身近な水質・大気などの環境に影響が及ぶだけでなく、大気汚染や地球温暖化など国境を越え、地球規模で広がっています。豊かな自然環境を守り、将来の世代へ引き継いでいくためには、県民誰もが地球市民としての認識を持ち、ゴミ排出量を抑え、省エネルギーに努め、廃棄物を資源として再利用するなど、環境への負荷の少ない循環型社会の構築に向けた取組みを進めることが必要で

す。

我々は自然から多くの恵みを享受しています。この自然は、県民だけでなく国民のかけがえのない財産であり、よりよい姿で将来の世代へ引き継いでいかなければなりません。

〔文化・歴史〕

全国に誇れる固有の歴史と文化を、魅力ある地域づくりに活かしていくとともに、愛着と誇りを持って次の世代に継承することが必要です。

島根には、古代からの歴史的文化遺産や伝統文化などが各地に数多く残されています。

平成 19 年には、島根の歴史と文化をわかりやすく展示・紹介する「古代出雲歴史博物館」の開館や石見銀山遺跡の世界遺産登録など、全国的に島根の歴史や文化に対する関心が高まってきています。人々の価値観がゆとり・うるおいといった質の高さを求める方向にある中で、歴史・芸術文化に対する関心や活動意欲は、これからも一層高まっていくことが予想されます。

全国に誇れる様々な文化や歴史に、より親しむ上でも、博物館や文化施設などの多様な連携と利活用を進めていく必要があります。

その一方で、歴史的文化遺産、伝統文化の中には保存・伝承が十分でなく破壊、消滅の危機に瀕しているものも多数あります。

島根の歴史・文化の調査研究を進め、県民誰もが、全国に誇れる島根固有の歴史と文化に理解を深め、魅力ある地域づくりに活かしていくとともに、愛着と誇りを持って次の世代に継承していくことが重要です。

第3章 将来像と基本目標

私たちの住む島根が、大きな時代の転換点にあっても、しっかりとした足取りでこれからの時代を切り拓いていくためには、県民の皆様が広く共有することのできる将来像を掲げ、その実現に向けて総力を結集していくことが重要です。

島根が目指すべき将来像を次のとおりとします。

島根が目指すべき将来像

『豊かな自然、文化、歴史の中で、
県民誰もが誇りと自信を持てる、活力ある島根』

（１）島根の強みを活かす新しい発展を目指して

島根が目指す発展は、県民の福祉と地域の魅力の向上を図り、新しい時代を切り拓くことのできる地域社会を実現するものです。そのためには、まず、産業を振興し、生き活きと働くことのできる雇用の場を拡大する必要があります。このような経済的発展の力は、社会的・文化的側面など、島根の様々な分野において新しい時代を築いていく上でも大きな原動力となります。

また、島根が目指す方向性は、経済性や効率性の追求に留まらず、様々な価値観が共存・調和する重層的・総合的な進歩を伴うものです。地域ごとに異なる特性を活かす視点や、地域間で互いの足らざる部分を補完しあう観点から島根の強みを見つめ直し、活かしていくことが重要です。

私たちは、今こそ、美しく豊かな自然、各地域に脈々と受け継がれてきた固有の文化、歴史、さらには、こうした環境の中で培われてきた誠実で粘り強い県民性や温もりのある人間関係、ゆとりのある生活環境など、島根が有する様々な特長に、新たな意義と可能性を見だし、多面的に活用することによって、新しい発展を図っていく必要があります。

（２）県民総力の結集

県民一人ひとりの「住む地域をよりよくしたい」と願う思いを結集して、島根の将来像の実現を目指します。勤労や生産、様々な社会活動などを通じて、経済の発展や地域社会の安定、人づくりや地域文化の創造に参加し、自分の住む地域に貢献できる環境を整えるとともに、自主的な活動の成果をともに分かち合える社会が実現できるよう、果敢に行動を起こすことが求められています。

近年、県内では、行政だけでは解決できない課題への対応や、身近で深い信頼関係に基づく、きめ細やかなサービスの提供など、幅広い分野において、自主的・自発的に活動を展開する様々な団体等の活躍の場が広がりつつあります。様々な

主体が、互いの長所や強みを活かし、相乗効果を高めることで、単独ではなしえない力を発揮することができます。相互の関係を深めながら、『県民・企業・NPOなどとの幅広い協働による総力の結集』を図ることにより、島根の将来像の実現を目指します。

このような基本認識の下、目指すべき将来像の実現に向けて、総力を結集して取り組む上での「基本目標」を以下の3点とします。

基本目標Ⅰ 『活力あるしまね』

～ 活発な産業活動が展開され、若者が活き活きと働き、
国内外から多くの人を訪れる、活力ある社会を目指します ～

島根が今後、健全でバランスのとれた総合的な発展を遂げるためには、まず、力強い産業活動が支える地域経済の活性化を実現することが不可欠です。

近年、県内の各地域においては、優れた技術の蓄積に加え、様々な産業分野において、新しい動きが生まれつつあります。また、小さくてもキラリと光る価値が再評価される時代の到来を見据えると、大量で安価な生産を追求するのではなく、多様化するニーズに的確に対応した少量多品種で付加価値の高い生産が可能となる体制を築くなど、従来とは異なる戦略を展開する好機でもあります。

こうした産業活動の息吹きや市場の変化を大切に活かしながら、島根らしい経済的発展を追求します。『特色ある地域資源の活用による島根独自の強みの増進』を図ることは、経済的な発展のみならず、島根の存在感を高めることにもつながります。

力強い産業活動を背景に、創造性あふれる活動が県内各地において活発に展開され、ふるさと島根に帰りたいと願う若者、島根で暮らしてみたいと願う若者が、一人でも多く定着し、地域で活躍できるよう、『若者を惹きつけ、若者が牽引する地域づくり』を目指します。

基本目標Ⅱ 『安心して暮らせるしまね』

～ 県民誰もが、生涯にわたり安心して
生活を送ることができる社会を目指します ～

どこに住んでいても、いつでも、またいくつになっても安心して生活できる地域社会を形成することは、島根が発展していく上での大前提となります。災害や事件、事故から生命や財産を守り、また安心して医療を受けることのできる体制を確保するとともに、様々な障害を持つ人々にとっても健康で安心できる地域社会を構築していく

必要があります。

また、私たちが迎える未来は成熟した社会であるとともに、我が国が経験したことのない超高齢社会でもあります。島根は、全国に先駆けて高齢化が進んでいるからこそ、『生涯を通じ、健やかに暮らせる高齢社会づくり』を、全国に先駆けて実現すべき役割を担っています。世代を越えて共鳴しあい、互いに高めあえる高齢社会の実現を先導します。とりわけ、団塊の世代と言われる年齢層は、人口の1割近くを占め10年後には高齢者の仲間入りをします。この世代は、多様な経験や価値観を持つ世代であり、幅広い分野での貢献が期待されます。

さらには、人と人とのつながりを大切にする温もりのある島根において、社会全体で子育てを支援する環境づくりを先導的に進めていくことも、大きな意義を持つものです。

基本目標Ⅲ 『心豊かなしまね』

～ 地域を愛し、次代を担う心豊かな人材を育成するとともに、
県民が心豊かで生きがいのある人生を実感できる社会を目指します ～

現代社会は、単に物質的な豊かさを追い求める時代から脱却し、心の豊かさや環境への配慮など、これまで島根が大切に守り育んできた価値観を再評価しようとする時代への過渡期でもあります。島根の恵まれた自然環境や、連綿と受け継がれてきた歴史と文化の保全・活用に向けた各地域の真摯な取り組みや、地域に密着した大学等の高度な知的基盤は、これからの島根の発展にとって大きな力となるものです。島根の優位性と可能性を十二分に活かすとともに、ふるさとへの誇りや、思いやりを育む人づくりにより、「島根に生まれてよかった」「島根に住んでよかった」と、心の豊かさを実感できる地域づくりを目指します。

また、島根の将来を担う子どもたちの知・徳・体の調和の取れた成長を推進していくためには、学校・家庭・地域社会が連携して教育の充実に取り組む必要があります。

真の心の豊かさを実感できるためには、一人ひとりの人権が尊重され、誰もが自由に意思表示し、能力や資質を発揮できる環境の中で、それぞれが対等な立場で社会参加できる開かれた地域社会を創造することが求められます。

第4章 取組みの方向

1. 政策推進の方向

島根県ではこれまで、平成16年度に策定した「島根県総合計画」を県政推進の基本指針として、各種の施策を展開してきました。今後は、これまでの取組みを検証・評価した上で、これまでに築いてきた数々の社会基盤や様々な発展の芽吹きを最大限に活かしながら、相乗効果を導き出すような政策を新しく展開していく必要があります。

また、島根の環境と調和した新しい発展の形態を模索し、実践することは、我が国全体のこれからの成熟社会のあり方を示すモデルを提示することにもつながります。

今後、3つの基本目標の実現に向けて、困難な問題や課題を克服していくことが必要な分野や、時代を見通した先駆的な取組みを戦略的に進めるべき分野などについて、次のような方向で政策を推進していきます。

(1) 『活力あるしまね』の実現に向けて

- 産業の振興を図り、若者が生き生きと働ける雇用の場を増やすことが最重要課題です。このため、地域特性に応じたものづくり企業の競争力強化、新技術・新素材・新製品の開発や事業化を支援するとともに、成長分野として注目されているIT産業の人材育成・確保、起業などに取り組みます。さらに、高度な技術力や製品開発力を持つ県外企業の誘致を進め、産業の高度化を図りながら、ものづくり・IT産業の振興に取り組みます。
- 農林水産業は、産出額の低迷や就業者数の減少が続いており、生産者が将来に夢を持てる産業として自立できるよう取り組む必要があります。このため、消費者ニーズを的確に捉えた、売れる農林水産品・加工品づくりを推進するとともに、県産品の販路を拡大します。また、地域の実情に即した担い手の育成に取り組みます。
- 観光は、雇用を増やし経済を活性化する大きな要素であり、島根の豊かな自然や歴史などの地域資源を活かし、他の観光地との差別化を図ることが重要です。このため、観光のニーズを的確に捉え、地域固有の資源を活かした観光商品づくりの支援、広域的な連携の強化、大都市圏へのPR強化に取り組みます。
- 中小企業に対し、経済環境の変動に対応した適切な支援を行う必要があります。このため、商工業者の経営改善や事業の安定化に向けたきめ細かな指導や、時代に適合した制度融資を準備するなど、経済変動に対応した適切な支

援を行います。

- 雇用の場を拡大し、就業機会を確保することは若年者の県外流出を防ぎ、定住を促進する上で極めて重要なことです。このため、企業の求める人材の育成や雇用のマッチング支援などにより県内就職を促進します。また、市町村や関係団体・企業、地域住民等と連携・協働してU・Iターンを促進します。
- 産業活動を支え、人・物・情報などの相互交流を支える通信・交通ネットワークの整備は、これからの島根の発展にとって極めて重要です。このため、各種の情報通信基盤や、高速道路網の早期整備を図るとともに、航空路線の維持・充実に努めます。

（２）『安心して暮らせるしまね』の実現に向けて

- 多様化・大規模化する災害・事故に対応するため、危機管理の充実等、的確に対処できる体制を強化する必要があります。このため、風水害や地震など自然災害に強い県土づくりを計画的に進めるとともに、災害発生時の被害を最小限に抑える体制を充実します。また、官民連携による地域防犯活動や交通安全対策などに取り組むとともに、不測の緊急事態に対応できる危機管理体制を強化します。
- 県民誰もが生涯にわたって健康づくりに取り組み、意欲に応じて地域に関わりを持ち続けることができる仕組み・環境づくりを進める必要があります。このため、生活習慣病予防や介護予防の取組みを推進し、健康寿命の延伸を図るとともに、島根が全国のモデルとなるような人口減少・少子高齢化時代における地域社会の仕組みづくりに取り組めます。また、障害者の自立に向けた生活支援や就労支援に取り組めます。
- 医療に関するニーズや重要性の認識は、今回実施した県民アンケートにおいても極めて高い結果となっています。このため、医師をはじめとする医療従事者の確保に取り組むとともに、医療機関の連携強化を一層推進し、総合的に地域の医療提供体制の確保に取り組めます。また、がん医療水準の向上やがん予防の推進、患者・家族への支援等、がん対策を推進します。
- 少子化の進行は、県民生活や経済、社会に深刻な影響をもたらします。このため、子どもが健やかに生まれ育つよう様々な不安や負担の軽減、仕事と家庭の両立支援などを実施するとともに、地域社会全体が子育てを支えていく環境づくりを進めます。

- 住み慣れた地域で生活を送るため必要となる基盤の維持・確保が必要です。このため、地域生活交通の確保やコミュニティの再生を進めるなど、基本的な社会機能の確保に向けた取組みを進めます。

(3) 『心豊かなしまね』の実現に向けて

- ふるさとに愛着と誇りを持ち、知・徳・体の調和が取れ、知性と感性豊かな思いやりのある子どもたちを育てていくことが重要です。このため、学校・家庭・地域社会が連携し一体となった教育を推進します。また、大学等の高等教育については、地域と密着した研究・教育活動が充実されるよう連携を深めます。
- 高齢者の割合が高い島根にとって、いくつになっても生きがいを持って健康で心豊かに暮らせることは重要なテーマです。このため、人づくり、地域づくりの視点からも、ボランティアやNPO活動など自主的・主体的な活動を促進するとともに、学習活動やスポーツ・芸術文化活動などに親しめる環境づくりを進めます。
- 性別に関わりなく個性と能力を発揮でき、共に支えあう地域社会、また、一人ひとりの人権が尊重され、県民誰もが生き活きと暮らし、活躍できる地域社会を構築する必要があります。このため、様々な人権問題等の相談に応じ、関係機関と連携して対応するとともに、男女共同参画や人権尊重に関する意識を高めるための教育や啓発活動を推進します。
- 島根の豊かな自然環境と文化・歴史を良好に保存し、よりよい姿で将来の世代へ引き継いでいく必要があります。このため、廃棄物の抑制などの循環型社会を構築する取組みや、自然環境の保全、自然とのふれあいの機会の増進、豊かな森づくり等、県民や企業と一体となった取組みを進めます。また、文化・歴史の調査研究と保存の取組みを進めるとともに、地域資源としての活用を図ります。

2. 計画の推進に向けた県の基本姿勢

「島根総合発展計画」は、県財政の健全化との両立を図る視点からは、改革のただ中にあっても島根全体の活力が失われることがないように、総力を結集して取り組むべき指針としての使命を有しています。厳しい選択と決断を伴うこの期間を乗り切って進むためにも、まずは県行政が自己改革を成し遂げ、広く県民の理解を得ながら、「県民中心の県民に信頼される県政」の実現に向けて努めることが不可欠です。このため、これからの県政を推進していく上での、基本的な取組み方針を次のとおりとします。

(1) 総力を結集し、新しい発展を促す県政運営

- 効果的でわかりやすい広聴・広報活動により、県民の声がよく県政に反映できる体制を整えるとともに、様々な団体等との協働を推進することにより、県民が主体的に地域づくりに参画する動きを促進する総力結集型の行政を推進します。
- 市町村が、自主性・自立性を確保し、総合的な住民サービスを提供できるよう支援するとともに、分権時代にふさわしい県と市町村の連携・協力関係を築きます。また、県と市町村が責任ある判断により、地方の実情に即した柔軟な行政運営ができるよう、国に対して提案・提言を積極的に行います。

(2) 財政の健全性の確保と、公正で効率的な行政の推進

- 「財政健全化基本方針」に基づき、概ね10年後において一定の基金を確保した上で、収支均衡の状態にすることを目指して改革を進めます。特に、平成20年度から平成23年度までの4年間は、集中改革期間として、抜本的な改革を集中して実行します。
- 時代の変化に早く反応し、機敏に行動できる活動的な組織体制を維持するための不断の見直しを行うとともに、さらなる行政の効率化・スリム化に取り組めます。また、一人ひとりが持てる能力を最大限に開発・向上させながら、新しい発想や工夫により、諸課題に積極的に取り組む職員を養成します。
- 県民の視点に立った成果重視の県政運営により、効率的で質の高い行政サービスを実現するとともに、十分な説明を行うことにより、県民の理解や県政への参画を促進することが重要です。このため、この計画と一体となった新しい行政評価システムを構築するなど、マネジメントの強化を図ります。

第5章 地域づくりの方向

県内の各地域は、特色ある資源や独自の産業などそれぞれ異なる特性を持っています。島根の総合的な発展のためには、各地域地域の個性や特徴に一層の磨きをかけることを通して、地域の存在価値や魅力を最大限に活かした取組みを進めていくことが必要です。

この章では、まず島根の新しい発展の原動力となる産業の振興と地域経済の活性化に焦点を当て、複眼的な視点から地域ごとの発展の方向を示すこととします。

まず、経済活動を捉える上では、県境を越えた広域的な視点での考察が不可欠であることから、東西2つのエリアを設定し、中国地方や中四国地方といった広域的な視点から俯瞰する形で検証を行います。

次に、県内の各地域地域の有する資源等をより詳細に分析し、その強みを活かした産業振興の方向を明らかにするために、県内を7つの圏域で捉えることとします。

また、県内の中山間地域においては、多様な知恵と力を結集して諸課題を克服していくことが喫緊の課題となっています。このため、特定テーマとして、中山間地域におけるこれからの取組みや、この地域の活性化に向けた方向を明らかにすることとします。

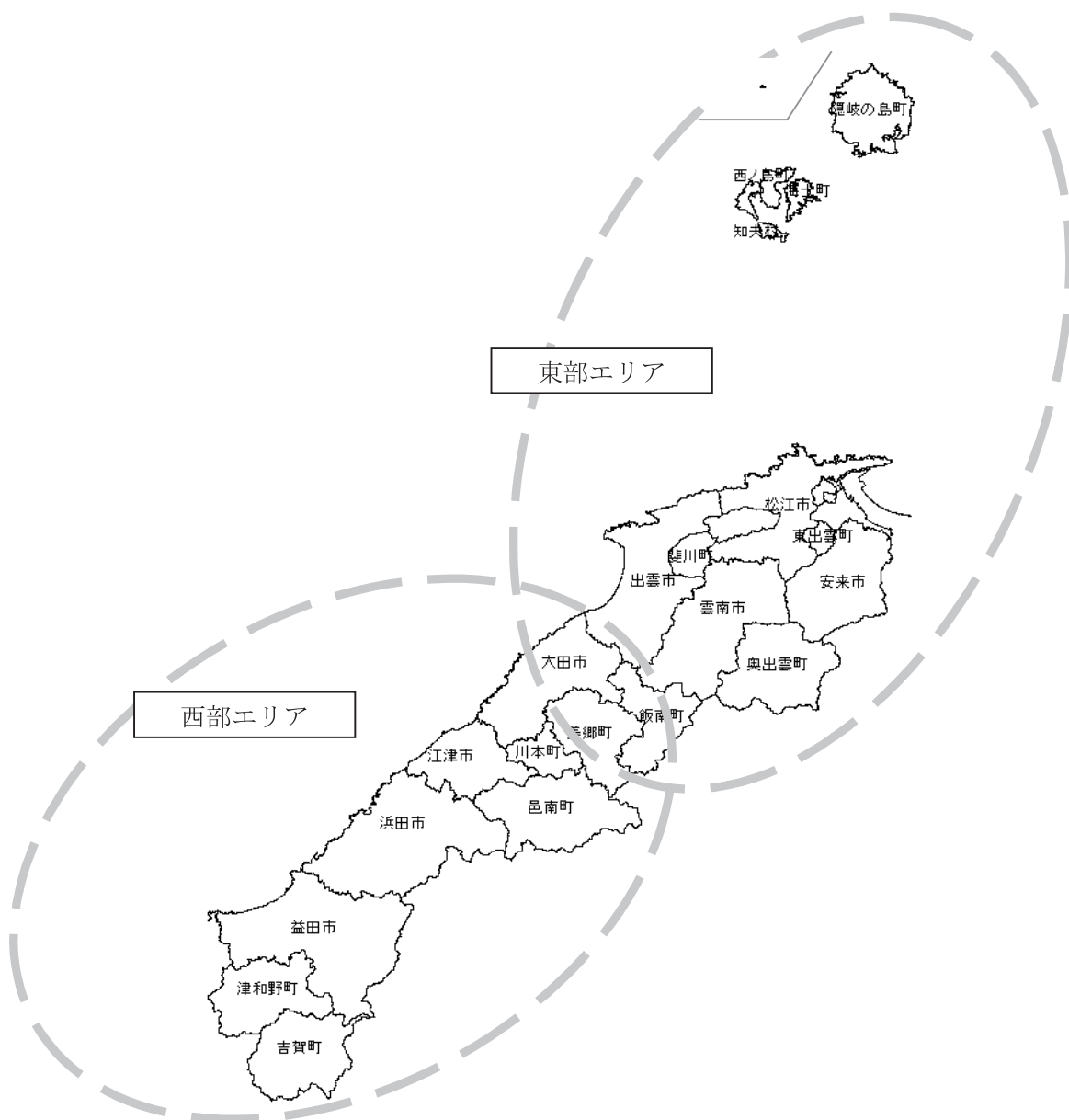
なお、このようなエリアや圏域の設定は、地域の個性や特徴を分析する上での便宜的なものであり、実際の施策の展開にあたっては、広域的な視点を持ち、弾力的に対応する必要があります。

1. 東西エリア別の発展方向

情報通信技術の発達等に伴い、人々の暮らしや経済活動は広域化し、また連携や交流も進みつつあります。このため、東西に細長く、隠岐諸島を有する県土の特性や、県内の高速交通体系の整備状況等も勘案しながら、広い視点に立った産業振興・地域経済活性化の方向を共有する必要があります。

県内をはじめ、県境を越えて活動する様々な主体による相互理解や共同の取り組みを推進するとともに、柔軟に施策を展開していく上での一つの地域区分として、2つのエリアを設定することとします。

2つのエリア図



東部エリアの発展の方向

（１）特性

- ・東部エリアは、宍道湖、中海、神西湖、美しい海岸線、雄大な景観を有する隠岐・大山など豊かな自然や、出雲神話などの特有の歴史・文化を有する地域です。
- ・中海・宍道湖圏域は、島根県と鳥取県のほぼ中央に位置し、60 万人余の人口を有し、日本海側でも新潟や金沢などと並んで有数の人口・産業が集積している地域です。
- ・出雲空港、隠岐空港、米子空港の３つの空港や国際貿易港である境港を有しています。また、米子自動車道により全国の高速道路ネットワークにつながっていると同時に、山陰自動車道や中国横断自動車道尾道松江線の整備が進みつつあるなど、交通機能の利便性が高い地域です。
- ・鳥取県との県境をつなぐ江島大橋が平成 16 年に開通しました。県道の大海崎バイパスや国道 431 号川津バイパスの整備も進み、産業や観光などの分野で県境を越えた連携が活発化しています。

（２）発展の方向

＜ものづくり・IT 産業の振興＞

- ・特殊鋼、一般機械器具、電子部品・デバイス、輸送用機械器具などの機械金属系製造業を中心とした産業が集積しています。これらの企業の経営・技術革新を支援することなどにより、さらなる集積と事業の高度化を目指します。
- ・IT 産業については、県内企業の育成・支援や県外企業の誘致、人材の確保・育成を進めることにより、ソフト系 IT 企業の振興を図ります。
- ・高速道路・空港・港湾等の交通基盤、良好な住環境、豊富な企業用地などの地域の強みを最大限に活かした戦略的な企業誘致を進めます。
- ・隣県の企業情報を多く有する地元金融機関や他県の産業支援機関等との連携を深め、県内企業の販路や資材・部品の受発注先の拡大を図ります。
- ・急速な経済発展を遂げる北東アジア地域の大陸部に比較的近い地理的特性などを活かし、海外の新たな市場の開拓を促進します。

＜自然が育む資源を活かした産業の振興＞

- ・平野部における大規模農業、離島や山間地における特色ある米づくりや和牛の生産など、それぞれの地域特性に応じた農業振興を図るとともに、地域ブランドの確立を目指します。
- ・豊富な人工林資源を地域の木材加工施設等へ供給する取組みを進め、消費拡大を軸とした林業展開を目指します。
- ・隠岐近海をはじめとする日本海の豊富な水産資源を活かし、認証制度や鮮度保

持技術の活用などにより、水産物の高付加価値化に取り組みます。また、宍道湖・中海での環境保全型の漁業振興を図ります。

<観光の振興>

- ・豊富な観光資源を活かし、隠岐と本土、沿岸部と山間部など圏域相互間の広域観光や、石見銀山遺跡の世界遺産への登録を契機にした県西部エリアとの連携、さらには鳥取県や広島県を含めた広域的な周遊観光を推進します。
- ・民間経済界が中心となって「中海・宍道湖・大山圏域観光連携事業推進協議会」が設立され、観光ポータルサイトの開設による一体的な情報発信が行われています。さらに、水上遊覧船の実験運航、温泉地・医療施設・美術館巡りなど滞在型の余暇活動推進、体験型観光など産業観光ネットワーク化など、広域的な観光連携に向けた戦略的な取り組みが始まっており、今後さらなる連携を進めます。
- ・島根・鳥取両県の観光関係団体などで「山陰国際観光協議会」を設立し、外国人観光客誘致に取り組んでおり、主に韓国、台湾、中国、欧米を中心にさらなる誘客を目指します。
- ・広域的な観光連携を進める上で、県境を挟んだバス路線などの二次交通の不備がネックになっており、観光施設間のアクセスが向上するよう二次交通の確保に努めます。
- ・米子ーソウル便の利用者拡大と増便による利便性向上、また、出雲ー上海チャーター便の利用促進について、両県が共同して取り組みます。

<産業基盤の維持・整備>

- ・隠岐と本土を結ぶ航路と航空路線は観光振興や住民生活にとって重要であり、航路の維持・改善や空港の利用促進に取り組みます。
- ・広島経済圏と県東部エリアを結ぶ中国横断自動車道尾道松江線や山陰自動車道は、企業活動や観光振興にとって重要であり、早期整備に取り組みます。

西部エリアの発展の方向

(1) 特性

- ・西部エリアは、変化に富んだ美しい海岸線、江の川、高津川などの河川、三瓶山などの豊かな自然や、石見神楽など特有の文化を有する地域です。
- ・北東アジア地域の発展に伴って経済が拡大している広島、北九州、福岡などの大都市に近いという地理的に有利な条件を持っています。浜田自動車道、中国縦貫自動車道（六日市インターチェンジ）が整備され、これらの沿線は都市へのアクセスの利便性が高い地域です。
- ・国際貿易港である浜田港、東京・関西圏と結ぶ萩・石見空港を有しています。

(2) 発展の方向

<ものづくり産業・貿易の振興>

- ・瓦産業をはじめとする地場産業については、経営基盤の強化に取り組むとともに、市場のニーズに応える製品づくりを進め、新たな市場への進出を図ります。
- ・豊かな自然に恵まれた良好な住環境、豊富な企業用地などの地域の強みを最大限に活かした戦略的な企業誘致を進めるとともに、既存誘致企業へのフォローアップ強化と関連する産業の育成に取り組みます。
- ・隣県の企業情報を多く有する地元金融機関や他県の産業支援機関等との連携を深め、県内企業の販路や資材・部品の受発注先の拡大を図ります。
- ・北東アジアの大陸部の対岸に位置する浜田港は、対岸諸国に向けて正面玄関に相当する地理的優位性を持っています。貿易取引の増大による大きな発展の可能性を有していることから、さらなる利活用の促進に取り組みます。

<自然が育む資源を活かした産業の振興>

- ・有機・エコロジー農業による農産物や、どんちっち三魚・アユなどの水産物をはじめとする特色ある産品について、質の向上とマーケティングの強化を図り、地域ブランドの確立を目指します。
- ・豊富な人工林資源を地域の木材加工施設等へ供給する取組みを進めるとともに、浜田港を活用した販路の拡大を図ります。
- ・水産加工をはじめとする食品加工業の集積と地域の豊かな農林水産資源を活かし、地元の素材の利用促進、販路の拡大に取り組むとともに、健康食品や機能性食品などのより付加価値の高い分野への進出を図ります。

<観光の振興>

- ・石見銀山遺跡の世界遺産登録に伴って増加している来訪者を石見地域全体で受け入れる体勢づくりを進め、地域経済の活性化につなげるのが重要です。宿泊機能の充実や地域資源を活用したみやげ物や「食」を提供することなどによ

り、来訪者の満足度を高め、観光消費額を増やす取組みを進めます。また、石見銀山遺跡を総合的に案内するガイドの養成や起業・新商品の開発など、新たなビジネス展開を目指します。

- ・ストーリー性のあるテーマを情報発信するなど、県東部エリアとの連携を進めるとともに、山口県や広島県を含めた広域的な周遊観光を推進し、併せて二次交通などのネットワーク整備を進めます。
- ・地域の自然、風土、歴史、文化に触れ、地域の人たちとの交流を楽しむ新たな旅行スタイルに関心を持つ人が増えており、都市住民との農山漁村等での体験交流が盛んになっています。こうした都市との交流事業を地域経済の活性化に結びつける取組みを進めます。

<産業基盤の維持・整備>

- ・萩・石見空港は西部エリアの空の玄関として、観光や企業誘致など西部エリア全体の経済活性化に活かせるよう、路線の維持・充実に取り組みます。
- ・県西部エリアと山口・九州経済圏や県東部エリアとを結ぶ山陰自動車道は、企業活動や観光振興にとって重要であり、早期整備に取り組みます。

<その他>

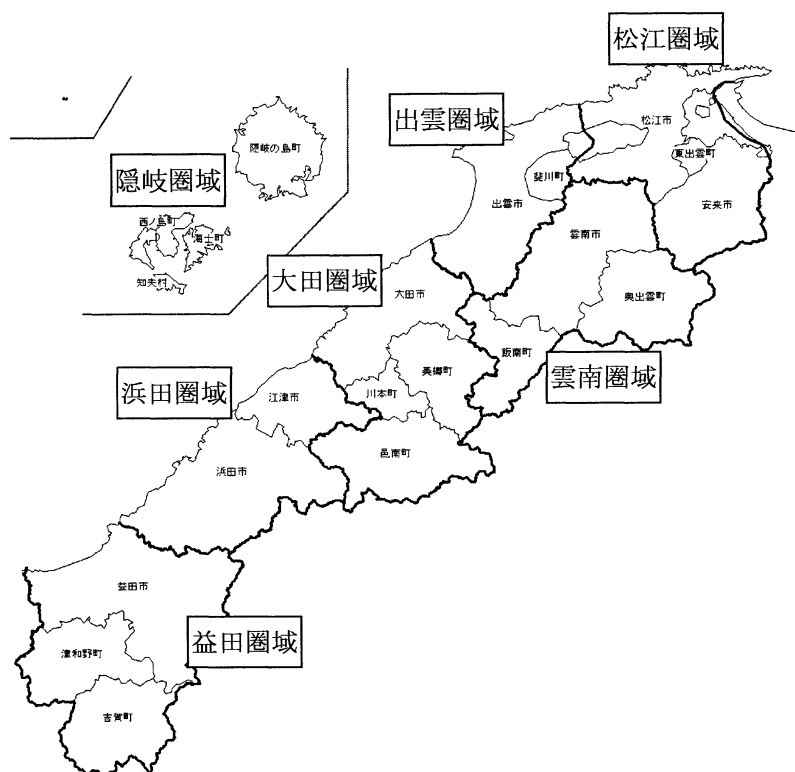
- ・旭インターチェンジの隣接地に建設中の矯正施設「島根あさひ社会復帰促進センター」は、平成20年10月に収容が開始される予定です。この施設では、近隣農家への支援や森林管理作業による職業訓練が計画されているほか、構造改革特区制度を活用した業務の大幅な民間委託も実施されることになっています。本施設の開設により、国・PFI事業者の職員及び家族なども含めると約3,000人の人口増加が見込まれています。食材の供給など新たな需要を生み出すことが期待されているほか、地元雇用や刑務作業での地元活用など「地域との共生」を目指すことなどにより、ビジネスチャンスのさらなる拡大に取り組みます。

2. 圏域別の発展方向

県内のそれぞれの地域が持つ優れた価値と潜在能力を、さらに詳細に見極め、その特性を活かした産業振興の方向を示します。地域の区分にあたっては、様々な考え方がありますが、ここでは通勤圏等による経済的なまとまりや、これまで取り組んできた広域行政などを勘案し、7つの広域市町村圏の単位とします。

なお、グローバル化している社会経済状況のもとで、7圏域を自己完結的に捉えるのではなく、圏域を越えた連携、また県境をも越えた広域連携の視点を持ちながら、弾力的に対応していく必要があります。

7つの圏域図



(1) 圏域の特性

- ・25万人余の人口を有し、県庁や国の機関、企業の本支店、文教施設などが集積する島根県の中核的な圏域です。また、鳥取県と県境を接し、60万人余の人口規模を有する中海・宍道湖圏域の中央に位置することから、山陰地方の中心的な役割が求められる圏域でもあります。
- ・ラムサール条約登録湿地の指定を受けた汽水湖である中海・宍道湖を有するとともに、宍道湖北山県立自然公園、大山・隠岐国立公園に指定されている島根半島や、水田地帯が美しい農村景観、緑豊かな山々など自然環境にも恵まれています。
- ・山陰自動車道や中国横断自動車道尾道松江線的高速道路網整備が進んでいます。また、出雲空港や米子空港、境港にも隣接しており、交通の利便性が高い地域です。
- ・ソフトビジネスパークなどが整備されており、利用可能な企業用地が豊富にあります。
- ・圏域の主な産業は、サービス業、商業、製造業であり、この3業種で所得の5割、雇用の6割以上を占めています。特に県都である松江市には様々な業態のサービス業や大規模小売店が存在しており、圏域内のみならず近隣圏域等の需要にも対応しています。また製造業では、安来市の鉄鋼や、東出雲町から松江市東部にかけての一般機械製造業、圏域全体にわたる食料品製造業などが中心となっています。
- ・農林水産業は、米を中心に、キャベツ、イチゴ、梨、柿などの農業、スギ・ヒノキなどの林業、宍道湖のしじみや日本海の魚介・海藻類等の水産業が営まれています。また、日本一の生産量を誇るぼたんは、輸出促進による新たな販路開拓が積極的に進められています。さらには、中海干拓地など大規模営農が可能な農地も存在しています。
- ・松江城周辺や風土記の丘周辺の史跡や景観、県立美術館、足立美術館、安来節演芸館など、歴史的・文化的要素の強い観光資源に恵まれています。また、夕景をはじめとし四季折々に表情を変える宍道湖や、玉造温泉、松江しんじ湖温泉などが存在することから、国際文化観光都市である松江市を中心に多くの観光客が訪れています。
- ・島根大学、島根県立大学（短期大学部）、松江工業高等専門学校、高等技術校、各種専修学校、高等学校などの教育・職業能力開発施設があります。
- ・上記のほか、主な地域資源としては「中小企業による地域産業資源を活用した事業活動の促進に関する法律」（以下、「地域資源活用促進法」という。）に基づき認定された次のものがあります。

和菓子、宍道湖七珍、ドジョウ、水産練り製品、雲州人参、八雲塗、出雲石

灯ろう、清水寺など

（２）各市町村の総合振興計画等における将来像

○松江市：「水と緑、歴史と教育を大切にし伸びゆく国際文化観光都市・松江」

松江市は、豊かな自然環境と共生した都市景観を大切にし、はるかな歴史を経て伝統や文化を守り育ててきました。また、人材育成に力を注ぎ、充実した教育環境をつくりあげてきました。この松江の特色に磨きをかけることにより、まちの魅力をさらに高め、観光産業をはじめとする地域産業を振興して新たな魅力を加え、世界に誇れる伸びゆく国際文化観光都市を目指します。

○安来市：「元気・いきいき・快適都市」

～水と緑と文化が調和する健康・交流のまち～

永い時と先人の叡智により醸成された財産を礎とし、健康な人々を育み、ひと・物・情報が活発に行き交う環境を整えることにより、新たな時代に即した多彩なコミュニティの形成、産業の振興、地域活力の創造に努め、すべてのひとが「元気」で「いきいき」と「快適」に暮らせる都市を目指します。

～中海圏の交流と発展 フロンティア都市やすぎ～

中海圏域の多角的な地域発展の基盤として期待が高まる「中海」を、この地域の共通資産として捉え、県境を越えた取組みとして、圏域の交流と発展の先導的役割を市民協働において果たすことにより、「中海圏の交流と発展 フロンティア都市やすぎ」を目指します。

○東出雲町：「ともに歩む心豊かなまち ～ひがしいずも創・育・伝～」

水と緑、個性あふれる地域文化に育まれ、充実した子育て支援施策や交通網、優良宅地整備、恵まれた立地条件を生かし大幅な人口の増加を果たした東出雲町は、機械加工や水産加工などを中心としたものづくりのまちとしても発展を続けてきました。そのような町の歩みをさらに進めるため、情報の共有やものづくり、教育・子育て・福祉の充実、中海圏域を基盤とした広域的な連携を一層推進し、さらなる創造と育成、地域の良さを伝承していくことで、住民の皆さんが誇りと自信をもてる心豊かで暮らしやすいまちづくりを目指します。

（３）発展の方向

＜ものづくり・IT産業の振興＞

- ・製造業、サービス業とも比較的集積の大きい圏域であり、鉄鋼、一般機械などの機械金属系製造業や情報産業、対事業所サービス業を中心に、新商品・新技術の開発や企業連携などにより産業の高付加価値化を進め、国内や海外などの域外市場との取引の拡大を目指します。
- ・自動車や航空機、エレクトロニクス製品等の重要部品として使用される特殊鋼

やプラズマ利用の先端技術等を活用した特色ある企業の集積と振興を図るとともに、機械金属加工や鋳物製造などの集積をベースにさらなる企業立地と事業の高度化を促進します。

- ・ IT 産業については、プログラミング言語 Ruby の活用をはじめ他地域に比べ優位性がある分野であり、IT 技術者の養成、新たなソフトウェア開発、販路拡大等への支援を行うことにより、ソフト系 IT 企業の業務拡大と、情報サービス業等関係企業の誘致を戦略的に進めます。
- ・ 企業間の交流や連携、地場企業の技術力の向上などを促進することにより、圏域内企業間の取引を拡大し、域内での経済循環を高めます。
- ・ 近隣に2つの空港を持つなど首都圏等へのアクセスの利便性、急速な経済発展を遂げる北東アジア地域の大陸部に比較的近い地理的特性、自然環境と都市空間が調和した良好な住環境、ソフトビジネスパークをはじめとした工業団地など、圏域の特色や資源を最大限に活かした戦略的な企業誘致を進めます。
- ・ 島根大学や松江工業高等専門学校などの高等教育機関の立地を活かして積極的に産学官連携を行い、企業における技術開発や製品開発等の取組みを地域一丸となって支援することにより、産業の高度化や新産業の創出を図ります。

＜自然が育む資源を活かした産業の振興＞

- ・ 県内最大の消費地の消費者ニーズを的確にとらえ、新鮮・安心な農林水産物や木材製品を安定供給するため、多様な生産・販売体制や流通基盤の整備、品質の向上に取り組みます。
- ・ 地域の代表的な特産物である米やキャベツ、イチゴ、ぼたん、梨、柿などについて、マーケティングに基づいた生産・販売体制の整備を行うとともに、生産基盤の改良、生産技術の高度化、販路の拡大を図ります。
- ・ 干拓地やほ場整備により大区画化された農地を活かし、健康食品や各種加工食品の原材料供給を目的とした大規模な契約栽培等の取組みを促進します。
- ・ 新たな農業生産技術や農産物の開発、木質資源の利活用などについて、島根大学など学術・研究機関との連携を進めます。
- ・ 宍道湖・中海等の地域の自然環境を保全し、安全な食料を安定的に生産するため、環境と調和した農業を展開するとともに、宍道湖・中海での環境保全型の漁業振興を図ります。
- ・ 森林組合、製材業者など木材供給者のほか、建築士や行政等も一体となって、住宅や公共施設等への圏域産木材の利用を推進します。
- ・ 宍道湖・中海・日本海など多様な水域と水産資源に恵まれていることから、高品質水産物の認証制度「しまね定置もん」等による水産物の高付加価値化に努め、漁業経営の安定化を図ります。
- ・ 豊かな農林水産資源を活用し、練り製品、生菓子、豆腐などの製造分野で、健康食品や機能性食品などより付加価値の高い食品関連産業の創出を促進しま

す。

<観光の振興>

- ・豊かな自然、文化、歴史などの豊富な観光資源の魅力をさらに高め、入り込み客数の増加を図ります。とりわけ、松江開府 400 年記念イベントの着実な取り組みや、世界遺産に登録された石見銀山遺跡、出雲大社に加えて鳥取県西部も含めた広域的な観光ルートの商品化など、他圏域の観光資源と連携することによって、滞在型の観光への転換を図り、観光消費額の増加を目指します。
- ・国内はもとより中国、台湾、韓国など海外からの観光需要の取り込みに努めます。

<産業基盤の維持・整備>

- ・企業活動を支え、観光振興を図る上で、広島経済圏とこの圏域を結ぶ中国横断自動車道尾道松江線、山陰自動車道、地域高規格道路「松江第五大橋道路」は重要であり、早期整備に取り組みます。また、隣接する圏域と一体となって出雲空港の路線の維持・充実に取り組みます。
- ・高速情報通信網など情報通信ネットワーク環境の整備を進めます。

(1) 圏域の特性

- ・ 県東部に位置し、北部は島根半島、中央部は肥沃な出雲平野、南部は中国山地で構成され、「古代文化・神話の国」として、全国的な知名度を誇っています。
- ・ ラムサール条約登録湿地の指定を受けた汽水湖である宍道湖を有するとともに、宍道湖北山県立自然公園、大山・隠岐国立公園に指定されている島根半島や、水田地帯が美しい農村景観、緑豊かな山々など自然環境にも恵まれています。
- ・ 平成19年12月に国道9号出雲バイパスが開通するとともに、山陰自動車道や中国横断自動車道尾道松江線の高速度道路網整備が進んでいます。また、圏域内には出雲空港を有しているとともに、米子空港や境港にも近く、交通の利便性が高い地域です。
- ・ 複数の工業団地があり、誘致企業を中心に製造業の集積が進んでおり、製造品出荷額は県内7圏域の中で最も大きくなっています。特に、情報通信機械器具、電子部品・デバイスなどの業種の出荷額が大きな比重を占めています。
- ・ 農業については、県内最大の穀倉地帯である肥沃な出雲平野を中心に、海岸部の砂丘地帯及び中山間地域を併せ持つなど、多様な農業生産形態をなしており、県農業の牽引役となっています。
- ・ 林業については、人工林を中心に森林資源が利用期を迎えつつあります。
- ・ 定置網を基幹漁業として沿岸漁業が広く営まれており、アカアマダイ、ブリ、十六島のりなどの県を代表する優れた水産物が水揚げされています。
- ・ 独自の伝統と歴史・文化などの多くの観光資源を有し、中でも、国際級の観光資源である出雲大社は、集客の広域性やリピーターの多さで圏域の観光の中核となっています。隣接して古代出雲歴史博物館が開館し、新たな集客拠点としての展開が期待されています。
- ・ 島根大学（医学部）、島根県立大学（短期大学部）、高等技術校、各種専修学校、高等学校などの教育・職業能力開発施設があります。
- ・ 県内の医療の拠点として、山陰有数の高度医療機関の集積があります。
- ・ 上記のほか、主な地域資源としては「地域資源活用促進法」に基づき認定された次のものがあります。

そば、ひわまり、西浜いも、デラウェア、いちじく、西条柿、ワイン、福こづち、出雲一刀彫、荒神谷遺跡、日御碕、神西湖、一畑薬師など

(2) 各市町村の総合振興計画等における将来像

○出雲市：「西部日本海域の中心都市」

豊かで多様な地域特性を十分に発揮、集結し、21世紀初頭の激しい地域間競争を勝ち抜く“産業の力”、“都市の力”、そして“文化の力”を培うことにより、兵庫から山口に至る西部日本海域に燦然と輝く中心都市を目指します。

○斐川町：「明るく創造的なまち、人が主役の斐川町」

- ・くらしの夢づくり
- ・くらしの安心づくり
- ・くらしの体力づくり
- ・くらしの知力づくり

（３）発展の方向

＜ものづくり・IT産業の振興＞

- ・製造業、サービス業とも比較的集積の大きい圏域であり、新商品・新技術の開発や企業連携などにより産業の高付加価値化を進め、国内や海外などの域外市場との取引の拡大を目指します。
- ・企業間の交流や連携、地場企業の技術力の向上などを促進することにより、圏域内企業間の取引を拡大し、域内での経済循環を高めます。
- ・機械金属加工や鋳物製造などの集積をベースにさらに自動車部品加工、産業機械製造などの立地と事業の高度化を促進します。
- ・電子部品や情報通信機器等の製造企業及び関連産業の立地を踏まえ、情報サービス業やIT関連産業の立地と事業の高度化を促進します。
- ・整備が進みつつある山陰自動車道や河下港、出雲空港など陸海空によるアクセスの利便性、急速な経済発展を遂げる北東アジア地域に比較的近い地理的特性、自然環境と都市空間が調和した良好な住環境など、圏域の特色や資源を最大限に活かした戦略的な企業誘致を進めます。特に、医療、福祉、IT関連、研究開発型の企業などの集積を図ります。
- ・風力発電、木質バイオマス、水素利用など新エネルギー関連産業の集積を図ります。
- ・高度医療機関の集積を活かして、産学官連携による研究開発を進め、医療・福祉分野における新たな製品・サービスの開発に取り組みます。

＜自然が育む資源を活かした産業の振興＞

- ・島根をリードする先進的な農業の維持・発展に向けて、出雲平野のスケールメリットを活かした省力低コスト生産等により競争力のある農業の展開を図ります。
- ・米のほか、排水改良による水田の畑作利用を進め、大豆や麦などの土地利用型作物を振興します。また、ロットの大きい園芸品目や畜産物について、消費者の視点に立った売れるものづくりを推進し、消費地から信頼される産地づくりを目指します。
- ・観光客や都市部消費者との交流を一層活発化し、直売や体験農園などの観光農業の積極的拡大を図ります。

- ・品質・性能が明確な地域木材製品が安定的に供給できるよう、乾燥木材の供給力を高めるとともに、JAS 認定取得の取組みを進めます。
- ・高品質な高級魚介類等が漁獲される地域漁業の特性を活かし、鮮度保持や衛生管理技術の高度化等による水産物の付加価値向上に取り組むとともに、地域特産品である十六島のりや板ワカメ等の水産加工の振興に努めます。
- ・食品加工業が多く集積している地域であり、豊かな農林水産資源を活用し、練り製品、しょうゆ、清酒などの製造分野で、健康食品や機能性食品などより付加価値の高い食品関連産業の創出を促進します。

<観光の振興>

- ・旧暦の 10 月を全国で唯一「神在月」と呼ぶこの地方の特色を活かし、古代出雲文化を発信し、さらなる誘客の推進を図り、交流人口の拡大に努めます。
- ・古代出雲歴史博物館の開館や石見銀山遺跡の世界遺産登録などを契機にして、隣接する県内他圏域との連携や、鳥取県西部を含めた広域的な周遊観光を推進します。
- ・観光産業を起点とした地域の経済循環の強化を図るため、地元の農業、食品加工業等と連携し、地域資源活用型の製品・サービス開発を促進します。
- ・国内はもとより台湾や韓国など海外からの観光需要の取り込みに努めます。

<産業基盤の維持・整備>

- ・企業活動を支え、観光振興を図る上で、広島経済圏とこの圏域を結ぶ中国横断自動車道尾道松江線や山陰自動車道は重要であり、早期整備に取り組めます。また、河下港の整備や出雲空港の路線の維持・充実に取り組めます。
- ・高速情報通信網など情報通信ネットワーク環境の整備を進めます。

雲南圏域の発展の方向

(1) 圏域の特性

- ・ 山陰と山陽の物流・経済交流の動脈である国道 54 号が圏域の中心を貫き、南部は広島県、北部は松江圏域、出雲圏域に接しています。
- ・ 中国横断自動車道尾道松江線は、平成 15 年 3 月に宍道インターチェンジから三刀屋木次インターチェンジまでの間が供用開始となり、平成 20 年代には三次市まで開通する予定になっています。これにより全国的高速道路ネットワークにつながることで、山陽・関西方面との時間距離も大幅に短縮されます。
- ・ 誘致企業を中心に、一般機械、電気機械製造業等の集積が進んでいます。近年、工場の新増設も見られ、雇用を確保し、地域経済を支える上で大きな役割を担っています。
- ・ 三刀屋木次インターチェンジ周辺の国道 54 号沿いに商業集積が見られます。
- ・ 立地条件を活かして、農業は水稻と和牛を中心に展開されています。水稻については仁多米など売れる米づくりが進められています。和牛については「奥出雲和牛」ブランドとして、地域内一貫生産に向けた取組みが進められています。また、有機農業への先駆的な取組みや、味噌、醤油などの農産加工、道の駅等の産直市での販売など、特徴的な取組みが行われています。
- ・ 圏域の人工林資源は県内で最も豊富であり、スギ人工林を中心として順次利用期を迎えつつあります。
- ・ 桜、ホタルなどの豊かな自然、ヤマタノオロチ伝説などの神話、加茂岩倉遺跡、温泉などの観光資源に恵まれています。また、古代出雲歴史博物館と加茂岩倉遺跡を結ぶ古代ルート、安来市・奥出雲町・雲南市を結ぶ鉄のルートなど、広域的に展開するルートもあります。
- ・ 各種専修学校、高等学校などの教育・職業能力開発施設があります。
- ・ 上記のほか、主な地域資源としては「地域資源活用促進法」に基づき認定された次のものがあります。
 - 卵かけご飯醤油、乳製品、ヤマトイモ、くま笹、くり、ワイン、たたら製鉄、雲州そろばん、木工芸品、鬼の舌震、島根県民の森など

(2) 各市町村の総合振興計画等における将来像

○雲南市：「^{いのち}生命と神話が息づく新しい日本のふるさとづくり」

『5つの恵み』のあるふるさと

- ・ 笑顔あふれる地域の絆
- ・ 世代がふれあう家族の暮らし
- ・ 美しい農山村の風景
- ・ 多彩な歴史遺産
- ・ 新鮮で安全な食と農

○奥出雲町：「心豊かで潤いと活力のあるまちづくり」 ※新町建設計画

- ・人を大切にする心豊かなまちづくり
- ・潤いのあるまちづくり
- ・地域産業が輝くまちづくり
- ・ふれあいと交流のあるまちづくり

○飯南町：「小さな^{まち}田舎からの「生命地域」宣言 “いのち彩る里 飯南町”」

- ①豊かな自然を活かしたまち
- ②安心して暮らせるまち
- ③住民の参画によって育てるまち

（３）発展の方向

＜ものづくり産業の振興＞

- ・既存の機械金属加工や電気機械製造などの集積をベースにさらに自動車部品加工、産業機械製造などの立地と事業の高度化を促進します。
- ・地場系企業については、営業面・技術面の強化と、誘致企業との連携の推進に取り組みます。
- ・中国横断自動車道尾道松江線のインターチェンジや、山陽と結ぶ国道 54 号、出雲空港へも近いなどの有利な立地条件を活かし、企業誘致の推進に取り組みます。

＜自然が育む資源を活かした産業の振興＞

- ・認知度を高めつつある地域ブランド「奥出雲」について、さらにブランド力を育成し、消費者を意識した品目ごとの生産活動への積極的な取組みを推進します。また、生産活動を支える基盤の整備を推進します。
- ・中国横断自動車道尾道松江線の開通により、交流人口の拡大が予想されることから、産直施設、レストラン等における農産物の販路拡大や都市農村交流の促進に取り組みます。
- ・豊かな農林水産資源を活用し、クマザサエキスサプリメント製造などの分野で、健康食品や機能性食品などより付加価値の高い食品関連産業の創出を促進します。
- ・スギを中心とした木材の安定供給や菌床しいたけ生産など、豊富な森林資源の有効活用の取組みを進めます。

＜観光の振興＞

- ・恵まれた自然、神話、文化、食などの地域資源を活かしながら、体験型・滞在型観光を推進します。

- ・石見銀山遺跡の世界遺産登録や古代出雲歴史博物館の開館などを契機として、隣接する県内他圏域との連携や、広島県・鳥取県西部との連携を進め、広域的な周遊観光を推進します。
- ・雲南を舞台にして制作された映画を通じて、地域の魅力を県内外に幅広くアピールすることにより、地域ブランドの育成、観光の振興を図ります。

<産業基盤の維持・整備>

- ・企業活動を支え、観光振興を図る上で、中国横断自動車道尾道松江線は重要であり、早期整備に取り組みます。
- ・高速情報通信網など情報通信ネットワーク環境の整備を進めます。

<その他>

- ・森林のもつ心身の癒し効果を健康増進に役立てる「森林セラピー」を活用した産業振興を図ります。

(1) 圏域の特性

- ・ 県のほぼ中央部に位置し、圏域の北東に三瓶山、南部には中国山地を擁し、森林原野が大部分を占めています。圏域の中央部を中国地方最大の河川である江の川が流れています。
- ・ 出雲地域と石見地域の接点にあたり、人・物の交流が盛んです。
- ・ 古くから山陰山陽を結ぶ要衝となっている圏域の南部は、瑞穂 IC から浜田自動車道にアクセスできます。
- ・ 山陰自動車道については、仁摩温泉津道路が平成 16 年度から、多伎朝山道路が平成 18 年度から、朝山大田道路が平成 19 年度からそれぞれ事業着手され、整備が進みつつあります。
- ・ 珪砂、ゼオライトなどの地域特有の地下資源に恵まれているとともに、良質な粘土を利用した瓦産業などの伝統的地場産業が立地しています。
- ・ 製造業については、精密機器、医療器具、自動車部品関連などの分野において、特色のある企業が立地しています。
- ・ 三瓶山麓や南部高原地域など変化と起伏に富んだ地形条件を有しており、多彩で豊富な農林資源に恵まれるとともに、江の川や日本海の豊富な水産資源も有しています。
- ・ 農業の形態は、水稻を基幹作物に畜産、果樹、施設園芸等の複合経営です。南部高原地域では古来より稲作中心の農業が営まれ、昼夜の温度差も大きく、良質米の産地として高い評価を得ています。畜産については、全国的に見ても大規模な酪農経営が複数立地し、また三瓶山麓を中心に放牧にも取り組み、生産額は県内一となっています。
- ・ 森林率が約 85% と非常に高く、人工林は利用期を迎えつつあります。
- ・ 水産業は、小型底びき網、中型まき網、一本釣り延縄、定置網等の沿岸漁業を中心に営まれています。
- ・ 石見銀山遺跡がアジア初の鉱山遺跡として世界遺産に登録され、多くの観光客が訪れており、観光や地域振興の拠点として期待されています。
- ・ 世界遺産ゾーンのほか、国立公園三瓶山、鳴り砂の浜や美しい海岸線、江の川流域、南部高原地域、スキー場、温泉、三江線など様々な観光資源や、三瓶自然館（サヒメル）、小豆原埋没林公園、伝統芸能の石見神楽など、魅力ある地域資源が数多くあります。
- ・ 農業大学校、各種専修学校、高等学校などの教育・職業能力開発施設があります。
- ・ 邑智郡は従来から広島市の消費者などとの交流を行ってきており、山陽方面とのつながりが深い地域です。
- ・ 上記のほか、主な地域資源としては「地域資源活用促進法」に基づき認定され

た次のものがあります。

いちご、ブルーベリー、水産練り製品、さつまいも、エゴマ、大麦若葉、お
おち山くじら、バラ、福光石、鰻絵、仁摩サンドミュージアムなど

（２）各市町村の総合振興計画等における将来像

○大田市：「自然・歴史・ひとが光り輝く だれもが住みよい 県央の中核都市」
豊富な地域資源の価値を市民一人ひとりが再評価し、「魅力」「活力」「協力」
の『３つの力』の連携による地域資源のネットワーク化を図ることで、あらた
めて「大田市の魅力」を創造し、地域資源の効果的活用による新しいまちづく
りを目指します。

○川本町：「活力と潤いに満ちた ゆうあいの郷里^{さと} かわもと」
活気にあふれた産業など、賑わい（活力）に満ち、また、生活の様々な面で
人のつながりが多彩かつ自然に展開されるといったふれあいと心の豊かさに
満ち、U・I ターンをあたたく迎え入れる雰囲気にも満ちた、友愛の心にあふ
れるまちづくりを目指します。

○美郷町：「水と緑 いきいき輝く 夢あふれる協働のまち」
地域資源の象徴である水と緑を守りつつ、暮らしの様々な場面で積極的に活
用することでその価値や魅力を高めていくとともに、住民と行政の協働による
多彩な活動や交流、自然なふれあいや支え合いがひろがり、一人ひとりが、安
心のなかでいきいきと輝く夢あふれるまちづくりを目指します。

○邑南町：「夢響きあう 元気の郷づくり」
地域をつなぐ利便性の高い町（交通・情報通信網の整備）、地域資源を活か
した元気な産業の町（地域産業の活性化）、自然と共生の環境にやさしい町（安
全で快適な美しい生活環境）、こころ響きあい健やかに暮らす町（保健・医療・
福祉の充実）、いきいきと心豊かに学ぶ町（教育・人権・地域文化・生涯学習
の推進）、夢語る新コミュニティの町（住民主体）の６つをテーマ（将来像）
に、行政と町民が一体となったまちづくりを目指します。

（３）発展の方向

＜ものづくり産業の振興＞

- ・地場産業の育成については、新商品、新技術開発、販路の開拓等意欲的で先進
的な事業活動を誘引するため、関係機関との連携による支援体制の充実を図り
ます。
- ・産学官の連携を強化する中で、新技術を含め核となる技術を活かした新たな商
品、用途の研究に努めるとともに、新産業の創出及び産業集積を推進します。

- ・地域資源、技術を活用し、産業集積を目指した戦略的な企業誘致を推進するとともに、既存誘致企業へのフォローアップ強化と関連する産業の育成に取り組めます。
- ・瓦産業については、経営基盤の強化に取り組むとともに、住宅市場のニーズに応える製品づくりを進め、首都圏・海外等の新たな市場への進出を図ります。

<自然が育む資源を活かした産業の振興>

- ・自然が育む多彩で豊富な農林水産物を、地域への来訪者に対して生産者の顔の見える食材として提供するとともに、山陽側との近接性等を活かした販路の拡大やブランド化を図ります。
- ・大麦若葉、えごま等の機能性食品関連特産物や米を中心に有機・エコロジー農業を進め、健康や安全志向に向けた高付加価値化を図るとともに、「代官いも」等の地域特産物の6次産業化を進めます。
- ・遊休農地や林地等を活用した集落ぐるみの放牧を進めるとともに、堆肥を活用した仕組みを構築することにより、環境に配慮した耕畜一体となった農業生産体系を確立します。
- ・森林資源が利用期を迎えつつある中で、森林組合を中心として森林施業の集約化等を進め、需要に応じて供給できる仕組みの確立を図ります。
- ・基幹漁業である小型底びき網漁業等により漁獲される水産物の鮮度向上や高品質化により付加価値を高め、漁業経営の安定化を図ります。

<観光の振興>

- ・石見銀山遺跡の世界遺産登録に伴って増加する来訪者に対応するため、道路網の整備や広島と結ぶバス路線の改善など、アクセスの利便性の向上を図ります。また、来訪者を圏域全体で受け入れる体制づくりを進め、宿泊機能の充実や地域資源を活用したみやげ物や「食」を提供することにより、地域内での観光消費額の増加を目指します。
- ・石見銀山遺跡や三瓶山、香木の森公園、スキー場など、集客力のある拠点のネットワーク化により、滞在・周遊型の観光・交流を軸としたビジネスの創出・拡大を図ります。

<産業基盤の維持・整備>

- ・企業活動を支え、観光振興を図る上で、圏域内において順次事業着手されている山陰自動車道は重要であり、早期整備に取り組めます。
- ・高速情報通信網など情報通信ネットワーク環境の整備を進めます。

<その他>

- ・温泉資源や健康食材などを活用した健康増進、福祉などの新分野の育成・振興を図ります。

浜田圏域の発展の方向

(1) 圏域の特性

- ・北は日本海、南部は広島県に接し、東部には中国地方最大の一級河川江の川があり、沿岸地域、都市地域、農業地域、森林地域、レクリエーション地域など、多様性を持った地域です。
- ・人口、域内総生産額は、県内7圏域のなかで、松江、出雲圏域に次いで3番目に大きく、石見地域の中核的な位置を占めています。
- ・浜田自動車道は平成3年に開通し、平成15年には江津道路が供用になるなど、全国的高速道路ネットワークにつながっていると同時に、隣接する益田圏域には萩・石見空港があるなど、高速交通基盤が整備されています。
- ・浜田港は、北東アジアの大陸部の対岸に位置し、同大陸部の発展に伴って今後貿易額の増加が期待されます。また、県内唯一の国際貿易港であることから、県西部地域のみならず、本県の貿易振興の拠点としても期待されています。
- ・江津工業団地などが整備されており、利用可能な企業用地が豊富にあります。
- ・浜田市内には水産加工業が集積しており、特に干カレイは全国シェアの40%を超え、高いブランド力を有しています。
- ・石州瓦や石見焼といった古くからの地場産業があり、中でも石州瓦は瓦の三大産地のひとつとなっています。
- ・桑茶をはじめとする健康食品は、江の川沿いの流域市町で連携し、栽培・加工・販売の6次産業化に取り組んでいます。
- ・農業のうち、米については有機・エコロジー米など消費者ニーズに応える米づくりが進められています。園芸作物については、有機野菜のほか、新たな特産としてぶどう（ピオーネ）の生産量の増加が期待されています。
- ・林業については、人工林を中心に森林資源が成熟しつつあり、これを活用するため、林業・木材製造業関係者による協同組織が立ち上がっています。
- ・水産業については、日本有数の漁獲量と質を誇る浜田漁港を有し、特にアジ・カレイ・ノドグロは「どんちっち」としてブランド化に向けた取り組みが行われています。
- ・しまね海洋館（アクアス）、石見海浜公園、スキー場、ゴルフ場、温泉などの観光資源や、伝統芸能の石見神楽など、魅力ある地域資源が数多くあります。
- ・島根県立大学、島根職業能力開発短期大学校（ポリテクカレッジ島根）、高等技術校、各種専修学校、高等学校などの教育・職業能力開発施設があります。
- ・島根あさひ社会復帰促進センターの開設(平成20年10月予定)により、約3,000人の人口増加が見込まれるとともに、新たな雇用の創出など、地域経済への大きな効果が期待されています。
- ・上記のほか、主な地域資源としては「地域資源活用促進法」に基づき認定された次のものがあります。

なし、西条柿、金城の湧水、弥栄のどぶろく、石州和紙、石見神楽衣装・面・蛇胴、石見畳ヶ浦、世界こども美術館、石正美術館など

（２）各市町村の総合振興計画等における将来像

○浜田市：「青い海・緑の大地 人が輝き文化のかおるまち」

市民一人ひとりが海・山など素晴らしい自然を大切にし、先人から受け継いだ文化、伝統を守り育てるとともに、「交流拠点」という地域特性を活かしてまちに賑わいをもたらし、だれもが輝いて暮らせるまちをつくります。

○江津市：「元気！勇気！感動！ごうつ ～江の川が育むイキイキ協働体～」

美しい海・山、「江の川」と共生し、子どもたちの元気に遊ぶ声があふれ、高齢者のイキイキと元気に活動する姿が見えるまちをつくります。

（３）発展の方向

＜ものづくり産業・貿易の振興＞

- ・瓦産業については、経営基盤の強化に取り組むとともに、住宅市場のニーズに応える製品づくりを進め、首都圏・海外等の新たな市場への進出を図ります。
- ・機械金属加工などの集積をベースにさらに自動車部品加工、産業機械製造などの立地と事業の高度化を促進します。
- ・浜田港を利用した貿易を促進するため、国内外での積極的なポートセールスを展開するとともに、定期コンテナ航路の維持・拡大を目指します。また、ロシア極東地域への輸出を関係者と連携して支援することにより、浜田港のさらなる利用促進を図ります。

＜自然が育む資源を活かした産業の振興＞

- ・食品加工業が多く集積している地域であり、地元の農水産物を素材として供給するとともに、さらに付加価値を高めていく取組みを進めます。
- ・他地域に先駆けて取り組んできた有機野菜、有機・エコロジー米や、地域特性を活かした「どんちっち三魚」、ピオーネ、西条柿、原木しいたけなどの素材を、質の向上とマーケティングの強化により地域のブランドとして育て、販売競争力を高めます。また、品目に即した生産基盤や流通基盤の整備を推進します。
- ・圏域独自の「石州くんえん材」の需要拡大や粉炭製造などの木質バイオマス利用を促進します。
- ・豊かな農林水産資源を活用し、桑による食品製造などの分野で、健康食品や機能性食品などより付加価値の高い食品関連産業の創出を促進します。
- ・水産業については、基幹漁業である沖合底びき網やまき網、水産加工業の活性化、県外船による水産物の陸揚げ誘致など、地域が連携した総合的な取組みを

進めます。

- ・島根あさひ社会復帰促進センターの開設に向けて、食材を安定的に納入できる体制づくりを進めるとともに、刑務作業を農林水産業の活性化に活用していきます。

<観光の振興>

- ・豊かな自然を活かしたスキー、カヌー、サーフィンなどのスポーツや、温泉、石見神楽などの豊富な地域資源を活用した四季折々の周遊ルートの設定、石見銀山遺跡と連携した広域的な観光、体験・学習・交流など旅行者ニーズに応じた商品づくりを進め、交流人口の増大を図ります。また、地域の新鮮な海産物や有機・エコロジー農産物を活かした「食」の観光資源化に取り組みます。
- ・国内はもとより台湾や韓国など海外からの観光需要の取り込みに努めます。

<産業基盤の維持・整備>

- ・企業活動を支え、観光振興を図る上で、東西に向けての山陰自動車道は重要であり、早期整備に取り組みます。また、隣接する圏域と一体となって萩・石見空港の路線の維持・充実に取り組みます。
- ・高速情報通信網など情報通信ネットワーク環境の整備を進めます。

<その他>

- ・浜田港の臨海工業団地や浜田漁港瀬戸ヶ島地区の埋立地については、地域活性化につながる利活用を図ります。

(1) 圏域の特性

- ・広島県、山口県と県境を接しており、古くから両県との社会的・経済的なつながりが強い地域です。また、アジアの発展に伴って経済が拡大している北九州とも近い距離にあります。
- ・圏域を流れる高津川は一級河川の水質ランキングで1位（平成18年）になるなど、清らかで豊かな自然に恵まれています。
- ・JR山陰本線の高速化が実現するとともに、萩・石見空港、益田道路（一部区間）、中国縦貫自動車道（六日市インターチェンジ）などの交通基盤が整備されています。
- ・石見臨空ファクトリーパークが整備されており、利用可能な企業用地が豊富にあります。
- ・ゴム製品製造、プラスチック製品製造業等の誘致企業があり、地域の雇用確保に大きな役割を果たしています。中山間地域においても、自動車部品関連などの誘致企業が立地しています。
- ・農業のうち、米については「西いわみヘルシー元氣米」など売れる米づくりが進められています。園芸作物については、メロン、トマト、ぶどう、柿、わさびなどが栽培され、農業産出額の約4割を占めています。畜産については、農業産出額の約4割を占めており、大型畜産経営体の規模拡大などにより近年増加傾向にあります。
- ・林業については、人工林を中心に利用期を迎えつつあるとともに、圏域には古くから木材製造業の集積があります。
- ・利用期を迎えつつある豊富な森林資源があります。
- ・ダムのない清流高津川に育まれるアユは、品質においても全国的に高く評価されています。また、沿岸漁業においては、安定した漁業の経営基盤を確保するために、移動式小型定置網など漁獲効率の高い新規漁法の導入や砂浜域の水産資源の有効利用などの取組みが進められています。
- ・津和野は観光地として全国に認知されており、圏域の観光の中心となっています。
- ・津和野のほか、高津川、匹見峡等の豊かな自然、雪舟ゆかりの寺や石見神楽などの人文的資源に恵まれています。
- ・高等技術校、各種専修学校、高等学校などの教育・職業能力開発施設があります。
- ・益田市においては、芸術文化センター（グラントワ）の整備や駅前地区の再開発が行われ、圏域の中核としての機能が期待されています。
- ・上記のほか、主な地域資源としては「地域資源活用促進法」に基づき認定された次のものがあります。

ゆず、粉炭、木工品、鷺舞神事、大井谷棚田、水仙の群生地、太鼓谷稻成神社など

（２）各市町村の総合振興計画等における将来像

○益田市：「未来にむけ 一人ひとりが輝くまち」 ※新市建設計画

住民の自己実現を支援し、行政と住民の協働・連携によるまちづくりを推進するとともに、各地域が一体感を持ちながら、個性を活かした地域づくりを実践し、魅力あるまちづくりを目指します。

○津和野町：「人と自然に育まれ、温もりのある交流のまちづくり」

豊かな自然を活かすとともに、次代を担う人材の育成に努め、町民一人ひとりが生き甲斐を持って、豊かさを実感できるまちづくりを目指します。

○吉賀町：「自然の恵みに育まれ、人と共に生きる自立発展のまち」

高津川などの自然、まちづくりを担う人、産業の振興の３つを将来像実現のための基盤とします。

（３）発展の方向

＜ものづくり産業の振興＞

- ・ゴム製品、プラスチック製品製造業などの誘致企業が立地しており、企業間の交流や連携、地場企業の技術力の向上などを促進することにより、圏域内企業間の取引を拡大し、域内での経済循環を高めます。
- ・萩・石見空港、国営開発農用地などの圏域の資源を最大限に活かすことのできる企業の誘致など、戦略的な取組みを進めます。

＜自然が育む資源を活かした産業の振興＞

- ・森林に育まれたわさび・山菜、清流高津川のアユ、環境に優しい「西いわみヘルシー元氣米」、温暖な気候を活かした施設園芸作物、大規模経営による肉用牛など西石見らしい産物の生産振興を図り、国内外への幅広い販売戦略により、高津川流域産品のブランド確立を目指します。
- ・豊かな農林水産資源を活用し、ケール栽培による青汁生産、水耕トマトなどの分野で、健康食品や機能性食品などより付加価値の高い食品関連産業の創出を促進します。
- ・豊富な森林資源を活用し、需要に応じて木材を供給できる仕組みづくりを進めるとともに、乾燥材製品などの良質な製品を安定的に供給できる体制を構築することにより、「木を伐って使って植える」という循環型林業の流れを確立します。

<観光の振興>

- ・津和野など圏域内の観光資源と石見銀山遺跡など県内他圏域の観光資源との連携や、山口県・広島県との連携を進め、広域的な周遊観光を推進します。
- ・地域資源を活用した「食」の提供などにより魅力ある観光地づくりを進め、宿泊客数の増加など観光消費額の増加を目指します。

<産業基盤の維持・整備>

- ・企業活動を支え、観光振興を図る上で、山陰自動車道は重要であり、早期整備に取り組みます。また、隣接する圏域と一体となって萩・石見空港の路線の維持・充実に取り組みます。
- ・高速情報通信網など情報通信ネットワーク環境の整備を進めます。

隠岐圏域の発展の方向

(1) 圏域の特性

- ・ 国境の島として、我が国の領域、排他的経済水域の保全等において極めて大きな存在価値を有しています。
- ・ 2,000メートルの滑走路を持つ隠岐空港を有しているほか、隠岐・本土間には、超高速船1隻とフェリー3隻が就航しています。
- ・ 島前3町村には内航船2隻が就航し、3島間の人、物の輸送を行っています。
- ・ 隠岐で産出される良質の岩石は建設資材として海上輸送により島外へ移出されています。
- ・ 近年、海産物の加工や海水を使用した自然塩の製造が新たに始まっています。
- ・ 海水を活用した藻塩米の生産や、放牧地を活用した肉用牛生産など、付加価値の高い製品の島外への販売が積極的に進められています。
- ・ 島後地域のスギやクヌギなど利用期を迎えている森林資源が豊富にあり、販路拡大に向けた島外出荷も行われています。
- ・ 水産業については、日本海有数の豊かな漁場に恵まれており、まき網漁業、ズワイガニ・エッチュウバイ（白バイ）等のかご漁業、イワガキ養殖など、多種多様な漁業が営まれています。隠岐圏域の水産業の総生産額は県全体の約3分の1を占めています。
- ・ 大山隠岐国立公園に指定されており、国賀海岸、赤壁、白島海岸、浄土ヶ浦などの雄大な自然景観や、後鳥羽上皇、後醍醐天皇の行在所跡をはじめとする史跡や牛突きなどの地域特有の人文的資源に恵まれています。
- ・ 民間団体による「エコツーリズム大学」が開講し、隠岐の自然や歴史を活かした独自のエコツーリズムが注目を集めています。
- ・ 修学旅行の誘致により、民泊組織が設立され、田舎ツーリズム登録者数は県下最多となっています。
- ・ 隠岐の島町と海士町に高等学校があります。
- ・ 隠岐4町村は、広域連合により医療の確保を図っています。
- ・ 近年、各町村による様々な定住対策により、都市部から多くのU・Iターン者を受け入れています。
- ・ 4つの島が異なる自然、歴史、文化を有し、多様な特性を持っています。また、離島という地理的特性から、地域コミュニティが残り、それぞれの島に対する愛郷心が強く残っています。
- ・ 上記のほか、主な地域資源としては「地域資源活用促進法」に基づき認定された次のものがあります。
ケンサキイカ、アワビ、あごだし、黒木御所跡、赤ハゲ山、壇鏡の滝、ローソク岩等の奇岩など

（２）各市町村の総合振興計画等における将来像

○海士町：『自立・挑戦・交流』 ～そして確かな明日へ～ ※町政の経営指針

- ①立ち上げた新産業を着実に伸ばし雇用と定住の増大
- ②人間力に溢れた未来を支える人づくりの推進
- ③交流を通してネットワーク（海士ファン・応援団）をつくる
- ④人（健康）・自然（環境）・生活（文化）に配慮したサステイナブル（持続可能）な島へ

○西ノ島町：「将来に夢のもてるまちづくりをめざして」

島の自然・歴史・伝統・文化を大切に、住民と行政が協働の精神で力を合わせ、子どもから高齢者まで活力と安らぎある暮らしを目指し、島で生きること誇りのもてるまちをつくりまします。

○知夫村：「活力ある住みよい郷土・知夫村 ～交流によって「島の力」をひきだそう～」

定住人口の減少を補う交流人口の積極的導入によって村の経済社会的活力を高め、より幅広い世代の住民から構成される住みよい郷土をつくりまします。

○隠岐の島町：「まるい輪の中、心行き交う、やすらぎのまち ～みんなの手によるまちづくり～」

豊かな資源を共有する住民と住民、住民と来島者との交流をテーマとして、豊かで魅力あるまち、自立したまちをつくりまします。

（３）発展の方向

＜ものづくり産業の振興＞

- ・高度情報通信網を活用したコールセンターや、豊富な森林資源が活用できる木質バイオマス実証研究施設など、離島の地理的制約を克服できる企業等の誘致を図ります。

＜自然が育む資源を活かした産業の振興＞

- ・海のミネラルを含んだ「藻塩米」、収穫期の海風を利用した「ハデ干し米」など、特色ある農産物の生産振興に取り組みまします。また、広大な放牧地を活用して生産される「隠岐牛」を地域団体商標登録し、肉用牛のブランド化を推進しまします。
- ・拡大する国内産木材への需要に対応し、木材の供給体制を整備するとともに、木材・木製品の島外への出荷を積極的に進めます。
- ・漁獲物の高付加価値化や鮮度保持技術の向上等の取組みや、ズワイガニ、イワガキ、エッチュウバイ（白バイ）などを「隠岐ブランド」として確立する取組

みを推進します。

- ・豊かな農林水産資源を活用し、海産物の加工や製塩などの分野で、健康食品や機能性食品などより付加価値の高い食品関連産業の創出を促進します。

<観光の振興>

- ・夏季（５月～１０月）を中心に団体旅行に過度に依存する観光から、個人・グループでも来島しやすい通年型・滞在型観光への脱皮を図ります。
- ・多様化する観光客のニーズに対応し、イカ釣り・地引き網・マリンスポーツ・高齢者の健康づくりメニューなどの体験や、民謡・舞踊・歴史文化等の活用による地元の人とのふれあいなどの交流によるテーマ型観光商品の充実を図ります。
- ・新鮮な魚介類や特徴ある土産品の提供など、「食」と「買い物」において、観光客の満足度を高めていく取組みを進めます。
- ・中海・宍道湖圏域と連携し、大山隠岐国立公園の特色ある自然を活かした観光商品の開発を推進するとともに、超高速船やフェリー、出雲空港からの入り込みに加え、直行便が就航している関西圏からの誘客を図るなど、観光客の誘致を進めます。

<産業基盤の維持・整備>

- ・地元受け入れ体制の強化等により体験・交流型観光事業を推進し、隠岐空港の路線の維持・充実に取り組みます。
- ・物資の輸送や人の輸送手段として、島の生活や産業を支える航路の維持・改善を図ります。
- ・高速情報通信網など情報通信ネットワーク環境の整備を進めます。

<その他>

- ・様々な交流事業により、都市部の若者や外国人などの来訪が増加しており、こうした外部との交流を経済活性化につなげる取組みを進めます。

3. 中山間地域における方向性

県土の約85%を占める中山間地域は、地理的・社会的な条件が不利な地域が多く、人口減少や高齢化により地域の活力が失われつつある地域や、中には人口流出が進み集落の存続さえ危惧される地域もあります。

中山間地域は、豊かな自然や伝統、文化、歴史に恵まれ、洪水や土砂の流出を防ぐ「国土保全機能」、生物を育み、水を浄化する「環境保全機能」、おいしい農産物を生産する「食料供給機能」、古くから伝わる祭礼、行事、風習等の「伝統文化」、四季折々に多彩な姿で心をいやす「自然景観」等の公益的・多面的機能を有しています。

中山間地域における活力の減退は、全国的な広がりを持つ問題であり、国家的な視点からの抜本的な施策展開が必要ですが、これと同時に、今後のあるべき社会システムを示していく上でも、島根が自らの創意工夫により、活力があり、安心して暮らすことのできる中山間地域の形成に向けて努力していくことが重要です。

(1) 中山間地域の課題と活性化の方向

中山間地域が抱える課題の中でも、喫緊に対策を講じる必要があるものについて、重点的に施策を推進する必要があります。

I. 持続可能な地域社会の仕組みづくり

過疎化・高齢化により地域の担い手が不足し、地域社会の機能が低下しています。また、市町村財政が厳しいことなどにより、地域を維持する取組みを行政が従来どおりに支援していくことが困難になってきています。

このため、多様な主体の参画による集落を越えた新たな地域運営の仕組みづくりや、U・Iターンの促進による新たな担い手の確保、特に小規模・高齢化した集落の対策などに取り組む必要があります。

II. 地域に活力を生む産業の振興

企業誘致等により多くの雇用の場が創出されてきましたが、中山間地域の大部分の地域では総じて雇用の場が少なく、若年層を中心として人口の流出が続いています。

このため、地域資源を活用した産業振興、農林水産業の担い手の確保・育成、都市との交流産業の振興などに取り組む必要があります。

III. 日常生活を支える諸機能の維持

病院の診療機能の低下や、福祉施設、商店、金融機関などの統廃合や閉鎖、路線バスの廃止・縮小により、住民の日常生活に支障が生じています。また、医師・看護職員の不足や、携帯電話の不感地域の存在、地域の防犯機能の低下

などの課題があります。

このため、生活に必要な機能の確保、地域生活交通の確保などに取り組む必要があります。

Ⅳ．農林地等の地域資源の維持・保全

耕作放棄地や荒廃森林が多くなっており、中山間地域が持つ国土保全や水源涵養などの機能の維持が危ぶまれています。

このため、こうした農林地や空き家については、現状把握のための調査、都市との交流事業での活用や管理耕作、U・Iターン者や企業等による新たな活用などに取り組む必要があります。

(2) 地域特性に応じた施策展開

中山間地域は、地理的・社会的な条件によって状況は様々です。従って、中山間地域の活性化を図るためには、中山間地域を一括りにした画一的な施策展開ではなく、地域特性や実情に応じた施策を講じていく必要があります。

中山間地域の地理的・社会的条件などの特性を見極め、それぞれの地域に応じた施策展開を図ることが重要となることから、ここでは、その特性を3つの地域に分類した場合のそれぞれの方向性を示すこととします。

なお、実際には、歴史・文化・経済等の状況が様々であり、いくつかの地域分類の特性を併せ持った地域や、中間的な地域もあります。このため、実際の施策の展開にあたっては、それぞれの地域特性を分析し、実情に応じてきめ細かく対応することが必要です。

分類Ⅰ：広域的な生活圏の拠点地域とその周辺で、人口も集積している地域
～中山間地域にある市の中心部などが該当します～

<特性>

- ・医療・商業などの生活機能や生活基盤が整備されており、広域生活圏にある地域を支える役割が期待されます。

<施策の方向>

- ・都市機能の充実と近郊田園地域の一体的整備を図り、都市的な生活と農山漁村での生活の両方を満たす地域として内外にPRし、定住を促進します。
- ・地域産業の振興と企業の誘致を積極的に行うことにより、雇用の場を拡大し、若者を中心とした通勤圏内全域の定住を促進します。
- ・広域的な生活拠点として、日常生活を支える医療・商業等の機能の充実を図

ります。

- ・周辺地域との連携・交流を促進するとともに、集積している生活基盤の広域的な活用を可能とする基幹的な生活交通を確保します。

分類Ⅱ：日常生活の拠点となる地域とその周辺で、人口がある程度集積している地域
～町村の中心部や、旧町村の役場周辺などが該当します～

＜特性＞

- ・一定の生活機能を有しており、人口減少は進んでいるものの、担い手となる世代が残っており、「分類Ⅲ」の地域を支える役割が期待されます。

＜施策の方向＞

- ・生活機能や生活基盤が整備されている「分類Ⅰ」に該当する地域との間で、基幹的な生活交通を確保します。
- ・集落の機能が低下している「分類Ⅲ」に該当する周辺の地域を含む広域的な生活交通を確保します。
- ・医療や治安をはじめ様々な生活に必要な機能を、交通・交流・情報通信機能等を駆使しながら維持し、生活環境の確保・整備を図ります。
- ・都市住民が豊かな自然環境や伝統文化に触れる交流の促進や、地域資源を活用した産業を振興するとともに、基幹産業である農林水産業の活性化を図ります。

分類Ⅲ：日常生活の拠点から遠く、人口の減少・高齢化が進行している地域
～市町村の周辺部にある地域などが該当します～

＜特性＞

- ・人口減少・高齢化が進み、集落の機能が低下している地域で、地域を維持するため、「分類Ⅰ」、「分類Ⅱ」の地域との連携が必要です。
- ・この分類の中には、小規模・高齢化し、集落の機能が著しく低下している地域もあります。

＜施策の方向＞

- ・地域内外の多様な主体の参画を促し、集落を越えた広い範囲で住民の日常生活の維持を図るなど、新たな地域運営の仕組みづくりを進めます。
- ・住民生活に不可欠な機能を果たす拠点集落と、周辺地域を結ぶ生活交通等を、新たな交通システムの導入などにより確保します。

- ・従来の担い手に加え、地域住民や NPO、企業などが一体となった農林地の保全管理活動を推進します。
- ・この地域で脈々と受け継がれてきた伝統文化や風習等を記録・伝承していく取り組みを進めます。
- ・田舎ツーリズムなど、高齢者でもできる産業おこしに取り組みます。

(3) 総力を結集した施策の推進

中山間地域の活性化にあたっては、地域や市町村の自主的な取り組みを基本とし、地域住民、公民館や NPO、社会福祉協議会などの各種団体、市町村、県、さらには広範な県民等が密接な連携を図りながら、総力を結集して施策を推進することが重要です。

中山間地域に住む皆様や、この地域に関わりをもつ皆様には、様々な問題に対して関心を深め、女性や高齢者、U・I ターン者の視点なども大切にし、相互に協力しあいながら、創意工夫を凝らした地域活動を展開するとともに、こうした活動に積極的に参加・協力し、元気のある明るい地域づくりを進める必要があります。また、体験活動やボランティア活動に、都市住民等を積極的に受け入れ、地域活力の向上や公益的機能の維持保全を図ることが求められます。

河川の上流域に位置する中山間地域が有する多面的な機能が下流部に暮らす住民の暮らしを支えるなど、中山間地域とその他の地域は相互に補完・共生しあう関係にあります。島根では、こうしたことを様々な活動や学習を通じて身近に実感することのできる機会が増えつつあります。

県民の皆様には、中山間地域の存在意義を共有し、機会あるごとに、地球環境の保護など公益的な機能の保全についても都市の住民に情報発信するとともに、この大切な地域を共に守り、育んでいく活動にそれぞれの立場で力を発揮していただけることを期待します。